

平成25年度 当初予算

主な事業の説明書

農林商工部

款	項	目	大	事	業	ページ
5	1	1	10	出稼	対策費	5-1
5	1	4	12	地域	職業訓練センター費	5-2
5	1	4	18	緊急	雇用創出臨時対策基金事業費	5-3
5	1	4	23	(新規)	求職者・在職者スキルアップ事業費	5-4
5	1	4	61	シルバー	人材センター補助金	5-5
5	1	4	62/64	大仙市	雇用助成金・大仙市圏域雇用助成金	5-6
5	1	4	90	勤労者	福祉資金預託金	5-7
6	1	3	12	産地	づくり推進事業費	5-8
6	1	3	15	資源	循環利用システム推進事業費	5-9
6	1	3	17	(新規)	地域農産物販売消費活動事業費	5-10
6	1	3	18	畑作	園芸振興事業費	5-11
6	1	3	20	集落	営農法人化推進事業費	5-12
6	1	3	28	(新規)	遊休農地活用支援事業費	5-13
6	1	3	31	大仙	重点野菜生産拡大事業費	5-14
6	1	3	35	農業	6次産業化推進事業費	5-15
6	1	3	36	「未来	へのこせ」地域特産野菜等応援事業費	5-16
6	1	3	38	(新規)	新規就農者研修施設運営費	5-17
6	1	3	43	オリジ	ナル果樹産地育成強化事業費	5-18
6	1	3	44	農産物	安全・安心確保対策事業費	5-19
6	1	3	45	(新規)	人・農地プラン作成事業費	5-20
6	1	3	54	農業	振興情報センター費	5-21
6	1	3	61	(新規)	青年就農給付金事業費	5-22
6	1	3	64	(新規)	農地集積協力金事業費	5-23
6	1	3	65	(新規)	6次産業化施設整備事業費	5-24
6	1	3	68	あきた	を元気に！農業夢プラン実現事業費	5-25
6	1	3	70	葉た	ばこ品質向上安定化促進事業費補助金	5-26
6	1	3	77	環境	保全型農業直接支払交付金事業費	5-27
6	1	3	80	経営	拡大支援事業費	5-28
6	1	3	81	新ビ	ジネス発展体制整備事業費	5-29
6	1	3	82	経営	体育成支援事業費	5-30
6	1	3	88	えだ	まめ日本一産地条件整備事業費	5-31
6	1	4	12	放牧	場管理運営費	5-32
6	1	5	24	快適	居住環境整備事業費	5-33
6	1	6	15	(新規)	基盤整備促進事業費(補助分)	5-34
6	1	6	17	小規	模集落元気な地域づくり基盤整備事業費	5-35
6	1	6	27	農地	・水保全管理支払交付金事業費	5-36
6	1	6	28	ほ場	整備関連調査計画事業費	5-37
6	1	6	51	県営	土地改良事業費負担金	5-38
6	1	6	58	土地	改良事業費等補助金	5-39
6	1	7	25	就業	改善センター管理費	5-40

款	項	目	大	事	業	ページ
6	2	1	17	秋田県水と緑の森づくり税関連事業費	5-41	
6	2	1	63	森林整備地域活動支援交付金事業費	5-42	
6	2	6	10	県営林道事業費	5-43	
6	2	6	12	高能率生産団地路網整備事業費	5-44	
6	3	1	12	鮭資源等確保活用事業費	5-45	
7	1	2	12	中心市街地賑わい創出事業費	5-46	
7	1	2	18	特産品流通化事業費	5-47	
7	1	2	21	企業誘致対策費	5-48	
7	1	2	25	地域振興人材育成事業費（緊急雇用基金分）	5-49	
7	1	2	26	企業新事業展開応援事業費補助金	5-50	
7	1	2	27	製造業企業力アップ応援事業費補助金	5-51	
7	1	2	28	中心市街地商業活性化対策推進事業費	5-52	
7	1	2	61	商工団体補助金	5-53	
7	1	2	62	中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金	5-54	
7	1	2	63	中小企業振興設備資金融資利子補給金	5-55	
7	1	2	64	商店街環境整備事業費補助金	5-56	
7	1	2	65	商店街等新規開店支援助成金	5-57	
7	1	2	66	（新規）プレミアム付き共通チケット発行事業費	5-58	
7	1	2	68	中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金	5-59	
7	1	2	70	がんばる商店等支援事業費補助金	5-60	
7	1	2	90	中小企業融資預託金	5-61	
7	1	4	16	嶽の湯温泉管理費	5-62	
7	1	4	29	まほろば唐松管理費	5-63	
7	1	4	33	協和地区温泉管理費	5-64	
7	1	4	35	ふるさと館管理費	5-65	
7	1	4	37	柵の湯管理費	5-66	
7	1	4	41	太田ふれあいの里管理費	5-67	
7	1	4	50	観光費負担金	5-68	
7	1	4	62	（新規）デスティネーションキャンペーン推進事業費	5-69	
7	1	4	63	温泉施設管理運営支援事業費	5-70	
7	1	4	64	温泉入浴券発行支援事業費	5-71	
7	1	4	65	観光事業推進支援金	5-72	
7	1	4	67	観光モニターツアー事業費	5-73	
7	1	4	69	フィルムコミッション推進事業費	5-74	
7	1	4	72	県内就職支援・観光施設利用促進事業費（緊急雇用基金分）	5-75	
7	1	4	73	特産品流通化等人材育成事業費（緊急雇用基金分）	5-76	
7	1	4	74	観光情報発信力強化事業費（緊急雇用基金分）	5-77	
7	1	4	75	（新規）大仙市観光PR映像製作事業費（ふるさと応援基金分）	5-78	
7	1	4	91	大仙市第三セクター運営資金貸付金	5-79	

事 業 説 明 書

5 款 1 項 1 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 情報の収集や提供と就業相談の充実

【事業名】	出稼対策費				
【説明項目】	出稼対策費について				
【25年度】	2,339 千円	【24年度】	2,590 千円	【増減額】	△ 251 千円
1. 事業の目的					
出稼ぎ就労前健康診断や郷土情報の提供などの援護を行い、出稼ぎ者の安全安心就労を図る。					
2. 事業の目標（数値目標）					
出稼ぎ者の高齢化に伴う健康管理のため、就労前健康診断の受診率を向上させる。 (H22年度 61.9%、H23年度 60.6%、H24年度 62.2%) ※H24に関しては、H24.11月末現在					
3. 事業の概要					
(1) 事業内容					
出稼ぎ者を210人と想定して、出稼ぎ手帳の交付、就労前健康診断の促進、郷土通信（市広報、地元紙）の送付を行う。					
内 訳	備 考	予算額（千円）			
需用費	印刷製本費（出稼ぎ相談所封筒印刷、広報印刷代）	411			
	消耗品費等（秋田民報購入、一般消耗品）				
役務費	郵便料（健康診断結果送付等）	194			
	通信運搬費（広報及び秋田民報）				
委託料	就労前健康診断委託料(140人分)	1,734			
計		2,339			
4. これまでの成果と今後の方向性					
就労前健康診断の受診率は約6割で推移しているが、就業先で健診を行うことも多く、実質的には大多数の方が受診している。引き続き事業を継続することで、就労中の疾病予防が図られると考えられる。また、郷土通信などの地元情報発信により安心就労に結びつく。出稼ぎ者は毎年減少しているが、今後の事業においても、これまでの出稼ぎ者数を考慮しながら、安全安心就労を推進するための事業を継続したい。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 出稼ぎ者数は年々減少しており、これに伴い係るコストも減少している。しかし、大仙市は県内で出稼ぎ者が一番多い自治体であり、平成24年度も11月末現在で185人の方が県外で就労している。今後も、出稼ぎ者の安全・安心就労のため、現状の援護事業の継続が必要である。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
2,339				2,339	

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 職業能力の開発支援

【事業名】 地域職業訓練センター費				
【説明項目】 地域職業訓練センター施設の管理運営費について				
【25年度】	11,327 千円	【24年度】	11,327 千円	【増減額】 0 千円
1. 事業の目的 事業主団体等が中小企業者や求職者に対して能力開発を図るため、職業訓練及び専門技能の養成の場として必要な施設を提供し、地域の職業訓練の振興を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 地域職業訓練センターの維持管理、職業訓練、能力開発の促進を図る。 計画利用者数（職業訓練の受講者） 18,000人				
3. 事業の概要				
(1) 施設管理運営費				
① 指定管理委託料				7,979千円
施設の管理業務委託料 (人件費、光熱水費、消耗品、修繕費、郵便料、保守点検委託料) 委託先：職業訓練法人 大曲仙北職業訓練協会				
② 直営分 駐車場除排雪委託料				800千円
東側駐車場の除雪及び排雪（ローダー、ダンプトラック） 除雪25回、排雪2回を予定				
(2) センター敷地賃借料	1,905.86㎡	}	2,548千円	
(3) センター駐車場敷地賃借料	1,524.00㎡			
計				11,327千円
4. これまでの成果と今後の方向性 大曲地域職業訓練センターは平成4年1月の開館以来、職業訓練や市民講座などで累計62万人程の方々から利用（H24.11末）され、技能の向上と産業の振興が図られている。今後においても地域の職業訓練の活動拠点として重要な位置づけとなっている。現在、国に当施設のH25修繕補助事業を要望しており、採択後において補正対応で事業実施を計画している。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 地域の経済状況及び雇用環境の低迷に対応するため、職業能力の開発による雇用支援策は大変重要であり、今後も施設の管理費の節減に努めながら職業訓練の充実を図る必要がある。 施設については、平成24年度から指定管理者制度により管理しており、今後も訓練事業等を充実させることで成果の向上が期待できる。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
11,327			5,228	6,099
【その他】 16款1項1目 : 土地貸付料				

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 18 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 情報の収集や提供と就業相談の充実

【事業名】	緊急雇用創出臨時対策基金事業費				
【説明項目】	緊急雇用創出臨時対策基金事業による雇用事業費について				
【25年度】	7,693 千円	【24年度】	37,649 千円	【増減額】	△ 29,956 千円

1. 事業の目的

依然として厳しい雇用情勢に鑑み、求職者を対象に市が緊急的に臨時職員として直接雇用し、再就職までの生活支援を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

求職者を市が直接雇用し、再就職までの生活支援を行う。
2事業を実施し、4人の求職者を直接雇用する。

3. 事業の概要

(1) 雇用の内訳

対象事業	事業名	事業担当課	事業費 (千円)	雇用期間	雇用人数
震災対応	避難者サポートセンター運営事業	総合防災課	1,423	4月～翌3月	1人
重点分野	学校ICTサポーター事業	教育指導課	6,289	4月～翌3月	3人
計2事業			7,712	補助対象分7,679千円	
雇用保険料前年度精算分			△ 19		
合計			7,693		4人

※上記のほか、重点分野事業として、総合政策課、商工観光課において民間事業所等への委託により5事業で27人を雇用（事業費計66,308千円）。

4. これまでの成果と今後の方向性

平成21年度より実施してきた事業であり、平成23年度までに直接雇用、委託事業を合わせ50事業、270人分の雇用創出を図ってきた。平成24年度は25事業80人の雇用計画で事業を進めてきている。国の同基金事業は平成24年度までの制度であったが、一部については平成25年度の対象事業として実施可能となり、重点分野雇用創出事業と東日本大震災の被災者を雇用している事業について計画する。今後の雇用対策としては、県の緊急的な経済・雇用対策事業と連携し雇用創出に努めるとともに、国の制度等を見極め取り組んでいく。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

当初予算においては直接雇用、委託事業を合わせ22事業、67人の雇用を計画していたが、さらなる雇用創出を図ることから、県へ追加提案を行い、補正後は25事業80人の雇用を創出し、求職者の生活支援が図られた。

総合評価
(今後の方向性)

終了

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,693	7,679			14

【国県支出金】 15款2項4目 : 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 23 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 職業能力の開発支援

【事業名】 求職者・在職者スキルアップ事業費					
【説明項目】 求職者・在職者スキルアップ事業費について					
【25年度】	1,965 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】	1,965 千円
1. 事業の目的 求職者、在職者の資格取得講座を無料で開設し、求職者の就職活動の支援と在職者の職業技術向上を通じて地域産業の振興を図る。					
2. 事業の目標（数値目標） 60歳未満の求職者、在職者を対象に、労働安全衛生法に基づく特別教育講座、安全衛生教育講座及び技能検定を開設（全体で18講座）する。各講座受講定員を5人から15人の範囲で計画。 求職者の受講者数 60人、 在職者の受講者数 130人					
3. 事業の概要					
(1) 講座内容					
求職者スキルアップ事業（受講経費：625千円、受講予定者：60人）					
・ 特別教育講座（6講座）を開設。					
①アーク溶接特別教育、②小型車両系建設機械3t未満特別教育、③高所作業車10m未満特別教育、④研削砥石特別教育、⑤石綿アスベスト・粉塵特別教育、⑥除染等特別教育・除染作業指揮者					
在職者スキルアップ事業（受講経費：1,340千円、受講予定者：130人）					
・ 特別教育講座（6講座）、 受講予定者：60人					
求職者スキルアップ事業と同講座で同日開催を予定する。					
・ 技能検定（11講座）、 受講予定者60人					
①左官技能検定、②建築板金技能検定、③建築塗装技能検定、④建築板金学科技能検定、⑤建築大工技能検定、⑥さく井技能検定、⑦建築配管技能検定（実技）、⑧鋼橋塗装技能検定、⑨造園技能検定、⑩造園技能（要素）検定、⑪建築塗装技能検定（調色）					
・ 安全衛生教育講座（1講座）、 受講予定者10人					
①職長・安全衛生責任者教育					
求職者、在職者講座合計 受講経費：1,965千円、受講予定者：190人					
(2) 実施方法 職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会が行う資格取得講座の内、上記対象者の受講料相当分を市が全額負担する。					
4. これまでの成果と今後の方向性 大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部第3次行動計画において、平成23年度から若い世代の就職活動を支援する求職者技能教育チャレンジ事業と次世代のものづくりを担う若い世代の職業技術向上を通じて、地域産業の振興を図るための在職者職業スキルアップ事業を創設したもので、平成24年度は対象年齢を拡大し継続している。求職者については、資格取得により就労につながっており、在職者においては資格取得により事業所全体の資質向上にもつながっている。平成25年度からは二つの事業を統合し計画することとし、今後においても技能資格取得は、求職者、在職者のスキルアップにつながることから継続したい。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 平成24年度実績としては、求職者技能教育チャレンジ事業の講座の受講者は2講座で25人が資格取得し、その後の就労状況は現在調査中であるが、平成23年度の就労状況としては、16人中、12人が就職に至っている。 在職者職業スキルアップ事業では11月末時点で10講座で72人が資格取得し、今後も8講座予定しており、51人の申込みがあり、全体の資格取得者数は123人を予定している。求職者、在職者も同じ内容の講座があることから、平成25年度からは事業を統合し継続することで制度を見直ししている。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
1,965				1,965	

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 情報の収集や提供と就業相談の充実

【事業名】 シルバー人材センター補助金					
【説明項目】 シルバー人材センターへの補助金について					
【25年度】	7,100 千円	【24年度】	9,700 千円	【増減額】	△ 2,600 千円
1. 事業の目的 高齢者の雇用の安定、生きがいの充実を図る。					
2. 事業の目標（数値目標） 社会参加を促すとともに、労働能力の向上を図り、就業機会を確保する。					
会員数	890 人	対H23年度末（889）と同数程度			
就業延日人員	68,700 人・日	対H23年度末（68,665）と同数程度			
3. 事業の概要					
(1) 補助基準額等 シルバー人材センター事業は、国及び市からの補助金と会員の会費で運営されており、国基準額を基準に補助する。					
(2) 国基準額相当額 7,100 千円 運営費格付け H24 Aランク → H25 Bランク予定。					
	会員数	就業延日数		会員数	就業延日数
Aランク	972人以上	3,578日人以上		468人以上	7,432日人以上
Bランク	972人以上	500日人以上		468人以上	3,578日人以上
大仙市				944人	6,165日人
※就業延日数は月平均日数					
会員数はH21～H23の3カ年の年度末平均					
就業延日数はH21～H23の3カ年度の各年度月平均の3カ年平均					
4. これまでの成果と今後の方向性 高齢者雇用の支援窓口となって、就業機会の創出や就労訓練を行ってきており、これまでは会員数は千人程、就業延べ人日数は77,000人程で推移してきたが、平成23年度からは経済情勢の悪化等の影響により会員数、就業日数ともに前年度と比較し減少傾向となっている。しかしながら高齢者の健康維持、就労支援でシルバー人材センターの果たす役割は重要であり、シルバー人材センターへの支援を継続したい。 シルバー人材センターでは、安定的な事業運営を維持するために、就業機会の更なる創出を図るとともに事務手数料については平成25年度より7%から10%に改定を予定している。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 会員900人程に対し、年間で69,000人程の就業機会を創出しており、高齢者雇用の支援となっている。 高齢者就業機会確保事業により国の補助及び市の補助を受けて活動を行っているが、国の補助金については毎年のように減少傾向にあり、総額の補助金についても減少してきている。市としては補助金の他に、平成22年12月よりゼロ予算事業として地域窓口業務について支援しており、今後においても補助金と併せ業務の一部支援についても継続したい。					総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
7,100				7,100	

事 業 説 明 書

5 款 1 項 4 目 62/64 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用の支援

(基本事業) 助成金制度の充実

【事業名】 大仙市雇用助成金・大仙市圏域雇用助成金 【説明項目】 新規雇用に対する助成金について				
【25年度】	雇用助成金 48,300 千円	【24年度】 47,550 千円	【増減額】 750 千円	
	圏域雇用助成金1,000	1,000	0	
1. 事業の目的 本市における新規雇用に対して助成金を交付することにより、雇用機会の創出を図る。 また、仙北市、美郷町の事業所において大仙市民を新規雇用した場合、助成金を交付することにより、圏域内における大仙市民の雇用機会の創出を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 雇用助成金制度及び圏域雇用助成金制度により、雇用機会の創出を図る。 雇用助成金：新規雇用 一般397人、新卒127人(内25年度雇用分一般77人、会社都合離職者雇用14人、新卒60人) 圏域雇用助成金：新規雇用 助成人数 20人				
3. 事業の概要 65歳未満の大仙市民を期間の定めのない雇用契約により雇用した場合、助成金を交付する。				
(1)雇用助成金【62事業】 （市内事業所の新規雇用を対象） 【交付内容】 6箇月の雇用実績に基づき、半額ずつ助成				
①雇用奨励助成金制度 （工業等振興条例又は空き工場等再利用助成金交付要綱の適用事業所を対象） 【助成額】 一般 150千円、新卒 600千円（H25まで600千円、H26以降 300千円予定） 【予算額】 3,450千円（24年度雇用分：1,050千円、25年度雇用分：2,400千円） 申請見込人数 一般 14人（内、25年度雇用分8人） 新卒 8人（内、25年度雇用分6人、卒業後1年以内→3年以内へ拡充）				
②雇用創出助成金制度 （平成26年3月31日までの新規雇用を対象） 【助成額】 一般 H25.3.31までの雇用分 150千円、H25.4.1からの雇用分 100千円 新卒 300千円 会社都合離職者（H25.4～） 150千円（制度拡充分） 【予算額】 44,850千円（24年度雇用分：32,250千円、25年度雇用分：12,600千円） 申請見込人数 一般 369人（内、25年度雇用分69人） 新卒 119人（内、25年度雇用分54人、卒業後1年以内→3年以内へ拡充）				
(2)圏域雇用助成金【64事業】 （仙北市、美郷町の事業所において大仙市民の新規雇用を対象） 平成26年3月31日までの新規雇用を対象 【交付内容】 1人につき50千円 前金払にて助成 【予算額】 1,000千円（50千円×20人）				
4. これまでの成果と今後の方向性 平成17年合併時から雇用環境が厳しく、雇用助成金制度を創設し、その後は平成22年度の圏域雇用助成金制度の創設など雇用情勢の変化に合わせ制度改正等を行いながら多くの雇用創出を図ってきた。 平成24年度においては、雇用奨励助成金において新卒者の助成額を増額している。平成25年度においては、雇用環境が依然厳しく、雇用創出助成金、圏域雇用助成金を継続することとし、制度については雇用創出助成金制度等において若年者雇用と離職者対策の雇用について制度を充実させている。 平成26年度以降の雇用の助成金制度については雇用環境を見極めながら制度継続について検討する。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 厳しい雇用環境であるため、市経済・雇用・生活緊急対策第4次行動計画にもとづき、平成24年度は、新卒者の雇用促進を図るため、雇用奨励助成金において平成25年度までの新卒の新規雇用に対して助成金の額を拡充(30万円/人→60万円/人)している。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
	予算額	国県支出金	市債	その他 一般財源
	雇用助成金48,300		48,300	0
	圏域助成金 1,000			1,000
【市債】 21款1項4目 : 雇用助成事業債				

事業説明書

5 款 1 項 4 目 90 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 就労環境の整備

(基本事業) 福利厚生の実施

【事業名】 勤労者福祉資金預託金				
【説明項目】 勤労者福祉資金預託金について				
【25年度】	50,000 千円	【24年度】	50,000 千円	【増減額】 0 千円
1. 事業の目的 東北労働金庫の労働者に対する融資のための一部資金として預託する。				
2. 事業の目標（数値目標） 貸付環境を整備し、労働者の生活向上及び福祉増進に寄与する。 予算額（50,000千円）を預託する。				
3. 事業の概要 東北労働金庫大曲支店に対する預託金 50,000 千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 東北労働金庫への預託により、労働者に対する融資（H23年度末 融資額 60億6,389万円、内新規貸付額 9億3,143万円）の円滑化が図られている。 労働者に対する融資の円滑化のために事業継続は必要である。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 東北労働金庫への預託により、労働者に対する融資の円滑化が図られている。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
50,000			50,000	0
【その他】 20款3項4目 : 勤労者福祉資金預託金元利収入 現年度分				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業)需要・環境・生産コストを意識した米づくり

【事業名】 産地づくり推進事業費 【説明項目】 生産調整に対応した特色ある米づくりの支援について				
【25年度】		【24年度】		【増減額】
49,924 千円		43,701 千円		6,223 千円
1. 事業の目的 (1) 経営所得安定対策（旧戸別所得補償制度）の運営に係る事務を円滑に実施する。 (2) 酒米・古代米等の生産を振興し、高品質出荷を目指す。				
2. 事業の目標（数値目標） (1) 経営所得安定対策の運営に係る事務を円滑に実施する。 (2) 新たな米政策で国が目指している食料自給率向上を図るため、振興作物の産地づくりを推進する。 【数値目標】 生産調整達成率 100%				
3. 事業の概要 (1) 酒造好適米生産性向上推進事業 酒米生産に対する助成 ① 慣行栽培 10a 当たり 1,000円を助成 1,000円/10a × 33ha = 330千円 ② 無農薬栽培 10a 当たり 1,500円を助成 1,500円/10a × 2ha = 30千円 (2) 地域特産品開発米等助成事業 特産品開発用米の生産に対し10a 当たり 1,500円を助成 1,500円/10a × 21ha = 315千円 (3) 農業再生協議会補助事業 経営所得安定対策の円滑な運営、振興作物の産地づくり推進などに対する支援 1,550千円 (4) 政策転換対応型農業支援事業（県100%補助） 県から大仙市農業再生協議会に対して補助（予算の範囲内で農業再生協議会が使途を設定する。） ① 重点品目産地づくり支援事業費補助金 44,000千円 ② 格差縮小対応型農業緊急対策事業費補助金 3,699千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 戸別所得補償制度の運営に関する事務が円滑に行われた。 (2) 酒米、地域特産品開発米の産地化が進み、農家所得の向上に寄与している。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 戸別所得補償制度に関する事務の推進が図られた。 (2) 平成24年度においては酒米慣行栽培32.0ha、酒米無農薬栽培1.6ha、古代米19haが作付され、地域の特色ある稲作づくりと稲作経営の安定が図られた。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
49,924	47,699			2,225
【国県支出金】 15款 2項 5目 : 政策転換対応型農業支援事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 15 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 資源循環利用システム推進事業費 【説明項目】 菜の花の作付拡大、もみ殻の活用に対する支援について				
【25年度】 2,063 千円 【24年度】 3,336 千円 【増減額】 △ 1,273 千円				
1. 事業の目的 (1) 世界的な環境問題や石油に依存しているエネルギー問題などにより、環境に配慮した資源循環型農業への取り組みが求められていることから、代替エネルギーになり得る菜の花の作付拡大及び栽培技術の確立に取り組み、新たな資源の開発に取り組む。 (2) 冬期間の野菜栽培の熱源として、もみ殻を燃料としたボイラーの導入を推進し、地域の環境保全と資源の循環利用につなげる。				
2. 事業の目標（数値目標） (1) 10a 当たり収量が 100kg を上回るよう、多収に向けた取り組みを行う。 【数値目標】 平成 25 年度実証ほ面積 454.7a (2) もみ殻ボイラーの普及を推進する。 【数値目標】 もみ殻ボイラー平成 25 年度導入台数 1 台				
3. 事業の概要 (1) 菜の花実証ほ設置事業 1,132 千円 これまでの実証結果から、連作障害と水はけの悪いほ場には適さないことが分かってきたので、平成 24 年度・25 年度は、多収に向けた取り組みのほか、土壌条件による収量の相違と排水条件による収量の相違を検証する。 ① 実証ほ予定面積 454.7a (2) もみ殻ボイラー設置費補助金 931 千円 地域の環境保全、資源の有効活用、冬場のハウス野菜栽培等を支援する。 ① 交付対象者 農業経営改善計画の認定を受けた大仙市内に住所を有する法人 ② 補助金額 補助対象経費の 2 分の 1				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 菜の花実証ほ設置事業は、平成 21 年度から平成 23 年度までの事業として実施してきたが、菜の花は、栽培面積が少なく、国の方針としても今後拡大すべき作物とされていることから、第 2 次実証事業として平成 24 年度から 2 年間実証ほを設置した。平成 25 年度で実証事業は終了する。 (2) もみ殻ボイラー設置費補助金は、平成 23 年度からの事業であり、毎年度 1 台導入されている。今後も積極的に導入を推進する。				
《H24 年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 菜の花は、栽培技術の確立が進むことにより作付拡大につながっている。 (2) もみ殻ボイラーは、冬期間の農業経営の安定化、もみ殻の適正処理による環境保全、排出されるくん炭の活用など、導入効果が高く、有効な補助事業である。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,063				2,063

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 加工・販売・交流型農業の推進

(基本事業) 加工・販売型農業への取り組み

【事業名】 地域農産物販売消費活動事業費				
【説明項目】 地域農産物の消費拡大と直売所支援について				
【25年度】		1,290 千円	【24年度】 0 千円 【増減額】 1,290 千円	
1. 事業の目的				
(1) 地域農産物の消費拡大、特産品加工品の販売拡大を推進する。 (2) 直売所の経営や運営方法の支援をする。 (2) 学校給食への地場産農産物供給拡大を支援する。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
(1) 地域農産物の消費拡大推進をする。 (2) 直売所への支援をする。				
【数値目標】 (1) 学校給食の地場産農産物使用率を平成25年度に38%にする。(大仙市食育推進計画) (2) 直売所支援のための講習会 1 回。現地での直接アドバイスを 3 直売所で実施する。				
3. 事業の概要				
(1) 地域農産物の消費拡大、特産品加工品の販売・PRに対する支援 <u>800千円</u> 大仙市産農産物等を首都圏で販売・PRするのに必要な旅費、参加料、運搬経費などを補助する。 補助率1/3、補助金の上限200千円、4団体分。				
(2) 直売所の経営と運営方法について学ぶための講習会開催への支援 <u>210千円</u> 「直売所の経営や運営に関する講習会」の開催。 「展示品のレイアウトや施設の運営方法について、現地で直接アドバイスする事業」を希望する 3 直売所で実施する。				
(3) 地域伝統料理講習会への講師派遣 <u>40千円</u> 地区公民館の活動組織に料理講師を派遣し、地産地消を推進する。				
(4) 学校給食地場農産物供給推進会議に対しての支援 (年2回開催) <u>40千円</u> 生産農家、JA、学校給食センター、農林振興課が連携し地場農産物利用率向上を図る。				
(5) 西仙北地域協議会が指定管理者となり、農産物の販売を行うことに対しての支援 (西仙北支所) <u>200千円</u>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
これまで地場農産物を活用した特産品の開発を進めてきたが、新たに特産品加工品の販売とPRに対する支援と、直売所への経営等の支援を実施する。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,290				1,290

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 18 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 畑作園芸振興事業費 【説明項目】 農業用機械・施設等の導入に対する助成について				
【25年度】 1,974 千円 【24年度】 4,605 千円 【増減額】 △ 2,631 千円				
1. 事業の目的 規模拡大及び新規取組農業者の機械・施設等導入に対して助成することにより、初期投資を軽減し、稲作以外の複合部門として一躍を担う畑作物の振興を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 本事業の実施により、稲作依存の農業からの脱却と、農業所得確保につながる経営の複合化を促し、強い農業生産体制の確立を図る。 【数値目標】 平成 25 年度事業実施経営体数 10 経営体				
3. 事業の概要 (1) 補助対象経費 ① 転作田を含む畑作及び施設園芸用の施設・機械（汎用機械を除く） ② 転作田を含む畑作及び施設園芸用の資材・種苗 ※国及び県事業に該当しないものに限る。 (2) 交付対象者 畑作若しくは施設園芸の規模拡大又は新規の作物を作付けしようとする農業者若しくは生産組織、又は新規に就農する個人若しくは生産組織 (3) 補助率 市：① 通常分 1 / 4 以内 ② 秋田県知事が認定する認定就農者、大仙市農業元気賞受賞者が取得する農業機械等に対する補助率 5 / 12 以内 ③ 大仙市重点作物のアスパラガス、そらまめ、えだまめ用に導入する農業機械、そらまめの種子・種苗に対する補助率 1 / 3 以内 ※ 総事業費は、100 万円を上限とする。 ○平成 25 年度実施予定経営体数 10 経営体 (事業費 8,118 千円 補助金額 1,974 千円)				
4. これまでの成果と今後の方向性 本事業の実施により稲作以外の畑作物、園芸作物等の生産振興を図り、併せて農家個々の所得の向上と経営の安定を図ることができる。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 稲作依存の農業から複合化への転換に貢献しており、補助内容を見直しながら今後も継続が必要である。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,974				1,974

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 20 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 集落営農法人化推進事業費						
【説明項目】 農業法人や集落営農組織などの担い手の育成・支援について						
【25年度】	6,488 千円	【24年度】	4,709 千円	【増減額】	1,779 千円	
1. 事業の目的						
(1) 集落営農組織の法人化を進め、集落内農地の集積と複合経営化を支援するとともに、集落内でれつつあるコミュニティの再生などについて支援する。 (2) 担い手通信や各種研修会を通じて有用な情報を提供し、担い手となる農業者が安定した農業経営ができるよう支援する。						
2. 事業の目標（数値目標）						
大仙市農業の持続と発展のため、地域農業の担い手である農業法人及び集落営農組織を大仙市農業振興計画に掲げる組織数を確保することを目標とする。						
【数値目標】	農業法人	平成23年度末現在	64 法人	→	平成27年度末目標	82 法人
	集落営農組織	平成23年度末現在	57 組織	→	平成27年度末目標	44 組織
3. 事業の概要						
大仙市集落営農・法人化支援センターを中心として、農業法人や集落営農組織に対する支援業務の体制を強化する。また、これまで行ってきた次の事業をさらに推進し、集落営農組織の法人化推進と担い手の育成に努める。						
(1) 担い手が対象となる事業等の周知徹底 担い手通信を作成・発行する。 (平成25年度は4回発行の予定)				平成25年度当初予算内訳	予算額 (千円)	
(2) 集落営農組織の運営状況調査 各地域に出向き、全ての組織と面談調査を実施し、法人化に向けた指導を実施する。				集落営農・法人化支援センター 専門指導員 賃金等	4,925	
(3) 法人化研修や勉強会の実施 大仙市集落営農組織連絡協議会で実施する研修等の運営、各地域の組織に出向いての法人化に関する指導を実施する。				担い手通信 印刷・発送	774	
(4) 集落営農組織の経理指導 JAと連携を強化し、集落営農組織の経理実務を指導する。				法人化研修の開催等	589	
				集落営農・法人化補助金 (1組織分)	200	
				合計	6,488	
4. これまでの成果と今後の方向性						
平成24年度まで集落営農・法人化支援センターで実施していた組織の運営相談や経理指導により、集落営農組織の運営状況も改善されており、法人化に向かう組織が増えている。今後は、JAとの連携を強化し、集落営農組織の経理実務の指導や法人化について指導をさらに推進する。						
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)		
(1) 集落営農組織の経営能力は確実に向上しており、認定農業者や農業法人など全担い手を対象とした研修会を実施し、経営能力の向上に貢献できている。				改善しながら 継続		
(2) 冬期間に実施する研修会は、関係機関との類似事業に注意して実施していかなければならない。						
(3) 平成24年度から本庁に専門指導員を配置しているため、これまで以上に農業関係期間との連携を図りながら事業を行う。						
5. 財源内訳						
(単位:千円)						
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源		
6,488				6,488		

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 28 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 生産環境の整備

【事業名】 遊休農地活用支援事業費				
【説明項目】 遊休農地の再生と活用に対する支援について				
【25年度】 2,500 千円 【24年度】 0 千円 【増減額】 2,500 千円				
1. 事業の目的				
<p>農地は、食料自給率の向上はもとより、国土保全機能、水源かん養機能などの重要な役割を果たしているが、米の生産調整の長期化や農業従事者の高齢化などにより荒廃が進んでいる。長い間利用されていない農地は、廃棄物の不法投棄、病害虫の発生、景観の悪化等、地域住民の生活環境面での問題が発生していることから、本事業により、遊休農地の再生と活用を図り、農業所得の向上と農村環境の改善を図る。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>遊休農地活用センターの調査結果から復元有効度が特に高いとされる農地について再生と活用を図る。</p> <p>【数値目標】 平成29年度までの5年間で遊休農地50ヘクタールの再生と活用を図る。</p>				
3. 事業の概要				
(1) 遊休農地の再生支援				
① 事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会が認定した遊休農地の再生に必要な費用の一部を助成し、再生を支援する。 ・ 補助金は、国庫補助の有無にかかわらず15千円/10aとする。 				
② 事業費				
<p>5年間で50haの再生を図ることを目標に、初年度は10haを対象とする。 15千円/10a × 10ha = 1,500千円</p>				
(2) 遊休農地の活用支援				
① 事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生した遊休農地は、地力不足や漏水などの影響により収穫量の低下などが見込まれることから、農家の収入を補填し、営農意欲を喚起するため作物の作付けに対して10千円/10aを補助する。 ・ 対象となる作物は、米の生産調整として取り組む次の作物とする。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 加工用米、新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS）、政府備蓄米 ○ 大豆、麦、そば、枝豆、アスパラガス、そら豆（自家消費用含む）、なたね ・ 同一ほ場における助成期間は、作付け開始初年度限りとする。 				
② 事業費				
<p>平成25年度に再生見込みの10haを対象とする。 10千円/10a × 10ha = 1,000千円</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>平成21年10月から平成23年3月までの2年半で調査した結果を基に、復元が可能とされる約100ヘクタールの2分の1に当たる50ヘクタールについて、今後5年間で集中的に再生・活用を図る。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,500				2,500

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 31 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 大仙重点野菜生産拡大事業費 【説明項目】 重点野菜に取り組むモデル経営体の育成について				
【25年度】 3,200 千円 【24年度】 3,400 千円 【増減額】 △ 200 千円				
1. 事業の目的 本市の重点野菜として売上額が3億円以上の品目を3種類作ることを目指し、JAが推進する枝豆、アスパラガス、そらまめの産地化を図るため、当該品目の出荷額が特に大きく他農業者の模範となる経営体を支援することにより、当該品目の作付拡大と販売面に直結した高位安定生産体制を確立する。				
2. 事業の目標（数値目標） 平成27年度までに重点野菜3品目全ての年間販売額を3億円以上にすることを目標とする。 【数値目標】 1品目ごとの年間販売額3億円以上				
3. 事業の概要 (1) 先導的モデル経営体奨励事業 重点野菜の売上げ総合計が20,000千円以上の農業者に奨励金を交付する。 ① 助成対象者 認定農業者、認定農業法人、集落営農組織 ② 助成要件 ○ 枝豆、アスパラガス、そらまめの前年の12月1日から当該年11月30日までの出荷・販売額の合計が20,000千円以上であること。 ○ JA等に出荷・販売すること。 ○ 出荷・販売額が証明できる書類を提出すること。 ③ 助成金額 1,000千円(定額) ④ 予算見積額 2,000千円(1,000千円×2経営体) (2) 出荷ロット拡大推進事業 重点3品目の売上額に応じて助成する。 ① 助成対象者 認定農業者、認定農業法人、集落営農組織 ② 助成要件 ○ 対象品目：枝豆、アスパラガス、そらまめ ○ JA等に出荷・販売すること。 ○ 前年の12月1日から当該年の11月30日までの1品目の出荷・販売額が10,000千円以上であること。 ○ 出荷・販売額が証明できる書類を提出すること。 ③ 助成金額 前年12月1日から当該年11月30日までの出荷額の2%を助成する。 ※出荷手数料4%(JA2.3%、全農1.7%)+市場手数料7.8% ④ 予算見積額 1,200千円 ((20,000千円×2経営体+10,000千円×2経営体)×2%)				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 平成23年度に新規事業として実施。 (2) 平成24年度JA販売実績：枝豆287,070千円、アスパラガス248,784千円、そらまめ26,708千円(10月末現在) (3) 本市が当該品目の産地として定着するまでの期間として、平成25年度までの3カ年を要綱上の実施期間としている。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 重点野菜(枝豆、アスパラガス、そらまめ)3品目について、それぞれ出荷額3億円以上を目指すことを目的としており、本市が当該品目の産地として定着するまで数年を要することから、3年程度は同等の補助を見込んでいます。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,200				3,200

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 35 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 加工・販売・交流型農業の推進

(基本事業) 加工・販売型農業への取り組み

【事業名】 農業6次産業化推進事業費				
【説明項目】 農業6次産業化を志向する経営体支援について				
【25年度】		1,223 千円	【24年度】 737 千円 【増減額】 486 千円	
1. 事業の目的				
<p>農林水産物の生産、加工、販売の有機的な結合等により、新たな付加価値を創造する6次産業化への取り組みを促進し、農業者の6次産業化への農業者の取り組みを支援し、農業所得の向上を図り、大仙市の農山村に雇用と活力を生み出すことを目的とする。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>農業6次産業化の定着と農家所得の向上を推進する。</p> <p>【数値目標】 取組経営体数で20%の増加（平成22年度 33経営体、平成27年度 40経営体）</p>				
3. 事業の概要				
(1) 推進会議の開催	啓発方法、発掘対策、モデル経営体支援について協議		12 千円	
(2) 講演会の開催	6次産業化実践者、志向者を対象として講演会の開催		100 千円	
(3) 商談会支援費等	商談会支援経費、郵便料等		111 千円	
(4) 経営体支援	<p>今後6次産業に取り組む経営体及び既に取り組んでいる経営体で、販売促進に重点的に取り組む経営体に対し、活動費を補助する。</p> <p>①ソフト事業への支援：事業費の1/3 補助金上限額100千円 5経営体分 500千円</p> <p>②ハード事業への支援：事業費の1/4 同 上 5経営体分 500千円</p>			
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>6次産業実践経営体や6次産業を志向する経営体に対するアンケート調査などを通じて、現状の把握と今後取り組むべき課題などが整理されたことから、今後は啓発活動のほかに、個々の経営体の現状に即した支援を行うことで、実践的な6次産業化を推進する。</p>				
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>平成23年度に大仙市農業6次産業化推進会議を設立し、実態調査・意向調査の結果を踏まえ、先進地研修、講演会、モデルの検討などを行い、24年度から6次産業化の実践又は志向する経営体の6次産業化への支援を行っている。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p style="text-align: center;">改善しながら 継続</p>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,223				1,223

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 36 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取組み

【事業名】 「未来へのこせ」地域特産野菜等応援事業費 【説明項目】 大仙市地域特産野菜等の奨励について				
【25年度】 2,979 千円 【24年度】 3,258 千円 【増減額】 △ 279 千円				
1. 事業の目的 大仙市内各地域特有の土壌条件、地域条件を生かした「地物・名産品」として地域特産野菜等があるが、厳しい農業情勢の中、その生産は減少傾向にある。これら地域特産野菜等の生産農家に対し、奨励金を交付し、地域特産野菜等の保存、生産拡大を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 地域特産野菜の保存、作付拡大、販売収入の増加を図ることを目標とする。 【数値目標】 1 農家の収入が 1 0 0 万円以上、それぞれの作物の生産者が 1 0 人以上				
3. 事業の概要 地域特産野菜（土川ジュンサイ、強首はくさい、南外ほほえみかぼちゃ、南外ニラ、仙北はとむぎ、横沢曲がりねぎ、太田とんぶり、太田山うど）及び原木しいたけに取り組む農家に対し奨励金を交付し、生産を支援する。 (1) 地域特産野菜出荷奨励金 2,028 千円（23 経営体） ① 補助対象者 地域特産野菜を作付け、出荷している農業者、生産者組織等で販売額が 30 万円を超える経営体 ② 補助率 30 万円を超えた額の 2 割を奨励金として交付する。 ※販売額が 1 0 0 万円以上の場合は 2 0 万円を限度とする。 (2) 地域特産野菜作付奨励金 951 千円（48 経営体） ① 補助対象者 地域特産野菜を作付け、出荷している農業者、生産者組織等で販売額が 30 万円以下の経営体 ② 補助率 地域特産野菜の作付面積に対し、2 千円/a を交付する。 ※太田山うど、原木しいたけは別の基準で交付。				
4. これまでの成果と今後の方向性 地域特産野菜の確立・保存、作付拡大、販売収入の増加が期待できる。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 平成24年度は77戸の農家に助成見込であり、地域特産野菜の振興が図られている。 (2) 農家所得の向上にも寄与していることから、平成25年度においても事業を継続実施する。				
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,979				2,979

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 38 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 新規就農者研修施設運営費								
【説明項目】 東部及び西部新規就農者研修施設の運営費について								
【25年度】	40,821 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】 40,821 千円				
1. 事業の目的								
市内での就農を希望する意欲ある若者に対し、複合経営に取り組むための栽培技術の取得や就農に必要な知識に関する研修を行い、大仙市農業の将来の担い手の育成・確保を図る。								
2. 事業の目標（数値目標）								
東部新規就農者研修施設と新たに開設する西部新規就農者研修施設を活用し、将来の大仙市農業の担い手の育成・確保を図る。								
【数値目標】	研修生受入人数	平成27年度	東部新規就農者研修施設	10人				
			西部新規就農者研修施設	5人				
3. 事業の概要								
(1) 新規就農者研修 (20,648千円)								
①研修施設名称	大仙市東部新規就農者研修施設 (大仙市太田町地内) - 平成15年4月開設 大仙市西部新規就農者研修施設 (大仙市強首地内) - 平成25年4月開設予定							
②研修施設概要	東部：敷地面積180a、鉄骨ハウス2棟、パイプハウス8棟 西部：敷地面積60a、パイプハウス3棟							
③研修の内容	新規就農者の農業技術研修（通年）、冬期間の農業技術研修							
④受入予定人員	通年15名、冬期2名							
⑤研修奨励金	通年75,000円/月、冬期50,000円/月							
⑥これまでの研修生人数								
研修名/年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
通年研修	2	2	3	2	4	7	3	10
冬期研修	-	-	-	4	1	0	2	2
(2) 栽培試験 (20,173千円)								
①戦略作物等の栽培試験 (促成アスパラガス、エダマメ、ダリア、リンドウ等)								
4. これまでの成果と今後の方向性								
(1) 平成17年度以降毎年平均5名の研修生を受け入れ、農業後継者の確保・育成に貢献している。								
(2) 花きや果樹等の研修体制を充実させて、引き続き事業を継続していく。								
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》							総合評価 (今後の方向性)	
(1) 平成24年度は1年目研修生9名、冬期研修生2名を受け入れしているが、平成27年度には、東部と西部を合わせて15名の確保・受入を図りたい。							改善しながら 継続	
(2) 研修施設や体制の充実が図られるとともに、国の青年就農給付金制度の創設などにより、農業を志す若者の増加が予想されることから、引き続き受入体制の充実を図っていく。								
5. 財源内訳					(単位:千円)			
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源				
40,821	4,500	25,000	2,300	9,021				
【国県支出金】	15款2項5目	:	新規就農総合対策事業費補助金					
【市債】	21款1項5目	:	新規就農者研修施設運営事業債					
【その他】	16款2項2目	:	生産物売払収入					

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 43 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 オリジナル果樹産地育成強化事業費 【説明項目】 果樹生産に必要な機械設備等への助成について				
【25年度】 14,078 千円 【24年度】 12,912 千円 【増減額】 1,166 千円				
1. 事業の目的 果樹産地が雪害から復旧し、より力強い産地として再生されるため、収益性の高い樹園地への転換や担い手の育成強化を図るために支援を行うことで、果樹農家が将来に向けて意欲を持って経営に取り組むことができる環境を整備する。				
2. 事業の目標（数値目標） 高収益果樹への補改植や果樹の生産に必要な機械施設等の導入に対し支援を行うことにより、収益性の高い樹園地への転換や担い手の育成強化と果樹産地の再生を図る。 【数値目標】 果樹担い手農家数 13名（平成25年度末）				
3. 事業の概要 (1) 補助対象 樹園地再生等支援事業 ① 補植・改植等支援事業・・・補植、改植、新植等に必要な経費 ② 生産施設整備支援事業・・・ぶどう棚、雨よけ用パイプハウス等の生産施設 ③ 作業用機械等整備支援事業・・・果樹の生産に必要な機械・設備等 (2) 交付対象者 販売果樹農家、共同防除組織等 (3) 補助率 補助対象①、② 県1／2以内 補助対象③ 県4／12以内 市1／12以内 ○平成25年度実施予定経営体数 15経営体 (事業費 31,911千円 補助金額 14,078千円)				
4. これまでの成果と今後の方向性 県の補助事業として平成24年度に新設される。県の事業年度は平成25年度までとなっている。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 収益性の高い樹園地への転換や果樹生産に必要な機械等の導入に対する支援は、果樹農家の経営安定に寄与する事業であり、今後も継続が必要である。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
14,078	12,977			1,101
【国県支出金】 15款 2項 5目 : オリジナル果樹産地育成強化事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 44 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 農産物安全・安心確保対策事業費 【説明項目】 残留農薬検査（土壌分析）に対する助成について				
【25年度】 632 千円 【24年度】 1,474 千円 【増減額】 △ 842 千円				
1. 事業の目的 <p>平成23年8月に発生したJA出荷のモロヘイヤから基準を超える農薬が検出された事故を受け、水稻育苗ハウスの後作として園芸作物に取り組む農家に対して検査費用の一部を助成し、消費者に対する安全・安心の実現を果たすとともに、生産農家の負担軽減を図ることを目的とする。</p>				
2. 事業の目標（数値目標） <p>水稻育苗ハウスの後作として園芸作物を栽培するハウスについて土壌の残留農薬検査を実施し、安全・安心な野菜の生産を目指す。</p> <p>【数値目標】 残留農薬検査（土壌分析）を実施するハウスの棟数 97棟</p>				
3. 事業の概要 <p>(1) 残留農薬検査助成 <u>582千円</u></p> <p>① 対象品目 水稻育苗ハウスの後作園芸作物として栽培される園芸作物でJA経由で出荷されるもの。</p> <p>② 対象農薬 農薬取締法で定義される農薬のうち、JAが指定する成分</p> <p>③ 対象ハウス棟数 97棟</p> <p>④ 検査単価 18,000円/検体</p> <p>⑤ 補助率 1/3</p> <p>(2) 残留農薬検査による栽培中止費用助成 <u>50千円</u></p> <p>① 交付要件 残留農薬検査結果が食品衛生法に定める残留基準値を超えた生産者でJAの指示により、栽培を中止した生産者。</p> <p>② 補助対象 苗代又は種子代</p> <p>③ 補助率 1/2</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性 <p>(1) 農作物の安全・安心を確保することは、一義的には生産者、販売者の責任ではあるが、消費者に対する責任の一端を行政も担っていくことが必要であることから、支援を行うものである。</p> <p>(2) 園芸作物の作付農家に対する経済的な負担を軽減して、園芸作物の振興と複合経営の推進を図る。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 平成24年度は88品目、62農家を対象に検査を実施した。 (2) 検査(補助)は平成24年度から平成26年度までの3年間継続する。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
632				632

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 45 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策)担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業)担い手の育成

【事業名】 人・農地プラン作成事業費				
【説明項目】 人・農地プランの作成について				
【25年度】		890 千円	【24年度】 0 千円 【増減額】 890 千円	
1. 事業の目的				
<p>(1) 今後 5 年間に高齢化などの理由で大量の農業者が急速に離農することが見込まれることから、集落等における話し合いを通じた合意形成により人・農地プランを作成し、農業所得向上のための取組や地域の中心となる経営体等、地域農業のあるべき方向性を定めることを目的とする。</p> <p>(2) 人・農地プランを作成するための地域の話し合いにより、集落レベルの農地集積が促され、地域農業の維持発展、さらには農業の競争力と体質強化につながる。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
平成 25 年度中に全集落を網羅したプランの作成を目指す。				
【数値目標】		人・農地プラン作成地区数	58 地区	
3. 事業の概要				
◇人・農地プラン作成事業費				
地域座談会通知、プラン原案作成等費 644千円				
検討委員会費 246千円				
(1) 背景				
農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」により、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えてきている。これらの問題を解決するには、地域の話し合いによってそれぞれの営農実態に合わせた計画を作成し、問題解決に取り組む必要がある。				
(2) これまでの取組				
平成 24 年度は 37 地域でプランが作成されている。また、それ以外の地域でも作成に向けた話し合いが進んでいる。				
(3) 平成 25 年度の取組				
①各集落、地域における合意形成を促進するため、関係機関とも連携の上、農閑期中（平成 25 年 4 月まで）に説明会、座談会を集中的に開催する。				
②プラン策定のエリア設定は、集落単位を基本とするが、複数集落、旧市町村、学校区、経営体の営農エリア等、各地域の実情に応じて臨機応変に対応する。				
③集落(地域)レベルで合意形成が図られたプラン原案を検討委員会に諮り市のプランとして決定する。				
④検討会は年 4 回(5 月、8 月、11 月、2 月)開催し、プラン原案の内容について審査、認定を行う。				
4. これまでの成果と今後の方向性				
地域農業の維持発展のために、地域の合意形成によって作成される人・農地プランを作成することにより、青年就農給付金、農地集積協力金等の支援制度を活用できるため、早期のプラン作成につながるよう地域での合意形成活動の加速化を図っていく。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
890	890			
【国県支出金】 15款2項5目 : 人・農地プラン作成事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 54 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の確保育成

(基本事業) 新規就農者の確保・育成

【事業名】 農業振興情報センター費 【説明項目】 農業振興情報センターの管理運営について				
【25年度】 3,988 千円 【24年度】 28,386 千円 【増減額】 △ 24,398 千円				
1. 事業の目的 農業後継者育成のための農業研修や、米依存型の農業から脱却するための適合作物等の試験栽培、土壌診断や気象情報の発信など、生産性の高い農業を展開するための営農支援を行う。				
2. 事業の目標（数値目標） 土壌分析や栽培相談、農業基礎講座の開催により農家に対する営農支援を行う。 【数値目標】 農業基礎講座 年5日間の開催及び受講者数30名				
3. 事業の概要 (1) 農業振興情報センター業務 (3,847千円) ①土壌分析 ②営農情報の受発信 ③栽培相談 ④直売所の管理 (2) 運営委員会・栽培基礎講座 (141千円) ①運営委員会の開催 ②農業基礎講座の開催				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 土壌分析や栽培相談は、地域の農業者や新規就農者を中心に幅広く利用されていることから、引き続き指導体制の充実を図っていく。 (2) 農業基礎講座は、今後の営農活動の基礎的な内容を習得する機会として受講者に好評であることから、さらに多くの農業者から受講いただくよう、広報活動等の強化を図る。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 土壌分析や栽培相談をより多くの農家から利用していただくよう、周知に努める。 (2) 市内にある国や県の機関に講師をお願いして、地域に適合した幅広い基礎的な知識の習得が図られるよう、内容のさらなる充実に努める。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,988			8	3,980
【その他】 20款5項4目 : 電話使用料				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 61 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の確保育成

(基本事業) 新規就農者の確保・育成

【事業名】 青年就農給付金事業費				
【説明項目】 経営開始直後の新規就農者に対する給付金について				
【25年度】	43,600 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】 43,600 千円
1. 事業の目的				
経営開始直後の新規就農者に対して給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。				
2. 事業の目標（数値目標）				
大仙市農業の若き担い手を育成する。				
【数値目標】 (1) 平成24年度からの継続給付者数 13名 (2) 平成25年度からの新規給付者数 16名				
3. 事業の概要				
(1) 青年就農給付金（経営開始型）（給付金43,500千円、事務費100千円）				
①給付目的	経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する。			
②給付対象者	人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられている方で就農時の年齢が原則45歳未満の独立・自営就農者。			
③給付期間	経営開始後5年以内 ※平成20年4月以降に農業経営を開始した方が対象。ただし、給付は経営開始から5年度目まで。			
④給付額	1人あたり年間150万円 ※夫婦の場合は要件を満たせば年間225万円			
⑤給付対象者数	大曲地域 3名	神岡地域 1名	西仙北地域 3名	中仙地域 4名
	協和地域 4名	南外地域 1名	仙北地域 4名	太田地域 9名
	計 29名			
4. これまでの成果と今後の方向性				
給付を受けるために独立自営就農と人・農地プランへの中心経営体としての位置付けの要件を満たす必要があり、受給まで困難な事業であるが、24年度は上半期2名、下半期10名の就農者に給付予定であり、今後受給希望者は増加が見込まれる。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
43,600	43,600			
【国県支出金】 15款2項5目 : 青年就農給付金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 64 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 農地集積協力金事業費																							
【説明項目】 農地集積協力金について																							
【25年度】 36,000 千円	【24年度】 0 千円 【増減額】 36,000 千円																						
<p>1. 事業の目的</p> <p>「人と農地の問題」の解決に向けて、地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化に協力しようとする農業者（出し手）を支援する。</p>																							
<p>2. 事業の目標</p> <p>「人・農地プラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体の確保と農業競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。</p>																							
<p>3. 事業の概要</p> <p>◇ 農地集積協力金 人・農地プランに位置付けられる中心経営体に、所有する農地を利用権設定によって集積に協力する農業者を支援。</p> <p>(1) 経営転換協力金（35,000千円） 人・農地プランに位置付けられる中心経営体への農地集積に協力する、①土地利用型農業から経営転換する農業者、②リタイアする農業者、③農地の相続人、に対して経営面積に応じて協力金を交付。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">貸付を行う面積</th> <th style="text-align: left;">交付単価</th> <th style="text-align: left;">対象戸数</th> <th style="text-align: left;">交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5ha以下</td> <td>30万円/戸</td> <td>22戸</td> <td>6,600千円</td> </tr> <tr> <td>0.5ha超2.0ha以下</td> <td>50万円/戸</td> <td>54戸</td> <td>27,000千円</td> </tr> <tr> <td>2.0ha超</td> <td>70万円/戸</td> <td>2戸</td> <td>1,400千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 分散錯圃解消協力金（1,000千円） 人・農地プランに位置付けられる中心経営体の農地の連担化に協力する、①中心経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者、②中心経営体の経営耕地に隣接する農地を借りて耕作していた農業者、に対して協力金を交付。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">交付単価</th> <th style="text-align: left;">対象面積</th> <th style="text-align: left;">交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5千円/10a</td> <td>2,000a</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>		貸付を行う面積	交付単価	対象戸数	交付金額	0.5ha以下	30万円/戸	22戸	6,600千円	0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸	54戸	27,000千円	2.0ha超	70万円/戸	2戸	1,400千円	交付単価	対象面積	交付金額	5千円/10a	2,000a	1,000千円
貸付を行う面積	交付単価	対象戸数	交付金額																				
0.5ha以下	30万円/戸	22戸	6,600千円																				
0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸	54戸	27,000千円																				
2.0ha超	70万円/戸	2戸	1,400千円																				
交付単価	対象面積	交付金額																					
5千円/10a	2,000a	1,000千円																					
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>人・農地プランにおいて、中心となる経営体に農地を提供する農業者に対して農地集積協力金を交付し、受け手となる中心経営体が安定した農業経営ができるよう、今後も積極的に人・農地プランの作成を支援し、足腰の強い農業経営体の育成を図る。</p>																							
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》	総合評価																						
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">36,000</td> <td style="text-align: center;">36,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【国県支出金】 15款 2項 5目 : 農地集積協力金</p>		予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	36,000	36,000															
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																			
36,000	36,000																						

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 65 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 加工・販売・交流型農業の推進

(基本事業) 加工・販売型農業への取り組み

【事業名】	6次産業化施設整備事業費		
【説明項目】	「農事組合法人たねっこ」野菜一次カット冷凍加工施設の整備について		
【25年度】	76,255 千円	【24年度】	0 千円 【増減額】
			76,255 千円

1. 事業の目的

農業法人等の経営安定と雇用の場の創出による地域の活性化に貢献するため、農産物の付加価値向上に資する施設整備を行う法人等を支援する。

2. 事業の目標 (数値目標)

地域内の雇用確保と地産地消等を目的に、経営の多角化を志向する経営体を支援する。

【数値目標】 6次産業に取り組む農業法人等の組織数 平成27年度末 40組織

3. 事業の概要

(1) 農産物加工処理施設整備に取り組む農業法人への支援
 旧西仙北西中学校の校舎の一部を市から借受・改修の上、農産物加工処理施設として活用する。
 周辺農業法人等からも加工原料農産物を提供してもらい、野菜一次カット冷凍加工部門を新たに導入し、年間を通じた安定雇用と経営の多角化による法人経営の体質強化を図る。

① 事業主体 農事組合法人 たねっこ

② 事業内容

- ・施設改修費(税抜き) 51,100千円
- ・機械設備費(税抜き) 82,900千円

計 134,000千円

③ 補助金

- ・県補助金
 - 次世代農業法人育成事業費補助金
 - 134,000千円(税抜き)×1/2 = 67,000 千円 ①
- ・市補助金
 - 施設改修費補助
 - 51,100千円(税抜き)×1/2×20% = 5,110 千円
 - 機械設備費補助
 - 82,900千円(税抜き)×1/2×10% = 4,145 千円

} 9,255 千円 . . . ②

補助額計 ① + ② = 76,255 千円

4. これまでの成果と今後の方向性

農業経営の収益確保のためには、経営の多角化による農産物の付加価値向上が必要であり、冬期間の雇用の場の創出や地域の活性化にも貢献できる。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》	総合評価 (今後の方向性)
--------------------------------	------------------

5. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
76,255	67,000			9,255

【国県支出金】 15款 2項 5目 : 次世代農業法人育成事業費補助金

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 68 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費 【説明項目】 経営の複合化や経営能力強化に必要な機械・施設の整備等への支援について				
【25年度】 79,695 千円 【24年度】 59,379 千円 【増減額】 20,316 千円				
1. 事業の目的 高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成及び収益性の高い地域農業の確立を推進するため、経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援し、戦略作物の生産拡大を推進するとともに、担い手の経営発展を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） この事業を実施することにより、認定農業者や農業法人、集落営農組織等の主体的な取組みのもと、戦略作物の生産拡大を推進するとともに、これらの経営体が規模拡大や経営の多角化等による発展型経営体となることを目標とする。 【数値目標】 事業実施経営体数 85 経営体（平成25年度）				
3. 事業の概要 (1) 補助対象 県指定戦略作物、畜産、花き、葉たばこに係る機械・施設 (2) 交付対象者 認定農業者、認定就農者、農業法人、集落営農組織等 ※ 県要領の定める基準による。認定農業者については農業経営改善計画の認定を受けている又は認定申請しており認定が確実と見込まれる経営体で、水稻を作付している場合、主食用米の生産数量目標の換算面積の範囲内で生産を実施していること。 (3) 補助率 県：① 通常分 4 / 12 以内 ② 秋田県知事が認定する認定就農者 6 / 12 以内 市：① 通常分 1 / 12 以内 ② 大仙市農業元気賞受賞者が取得する農業機械等に対する補助率 3 / 12 以内 ③ 大仙市重点作物のアスパラガス、そらまめ用に導入する農業機械等に対する補助率 2 / 12 以内 ○平成25年度実施予定経営体数 85 経営体 (事業費 177,324 千円 補助金額 79,695 千円)				
4. これまでの成果と今後の方向性 この事業を実施することにより稲作以外の作物の振興を図り、複合経営による個々の農家の所得の向上と経営の安定化を図ることができる。事業実施期間は平成23年度から平成25年度までの3年間である。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 農業の複合化推進と戦略作物生産拡大による産地育成は必要な事業であり、市の補助内容を見直しながら継続が求められる。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
79,695	64,168			15,527
【国県支出金】 15款 2項 5目 : あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 70 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 葉たばこ品質向上安定化促進事業費補助金 【説明項目】 葉たばこ品質向上等に係る助成について				
【25年度】		1,001 千円	【24年度】	1,098 千円 【増減額】 △ 97 千円
1. 事業の目的 大仙市の葉たばこ耕作者が購入する葉たばこ耕作専用の機械、施設等の購入費に対し、その一部を助成することにより、葉たばこ品質向上及び葉たばこ耕作者の経営安定化に資する。				
2. 事業の目標（数値目標） 葉たばこの品質向上と生産の安定化を図る。 【数値目標】 平成25年度の10アール当り販売代金 381,893円 （平成23年度比5%向上を目指す。）				
3. 事業の概要 大仙市内の葉たばこ耕作者が導入する葉たばこ専用機械、施設及び連作障害防止土壌改良剤に対し、購入に係る経費の1/10を上限として補助する。 運営費については事業費の1/2を補助する。				
(1) 大仙市葉たばこ品質向上安定化促進事業費補助金 葉たばこ専用機械及び施設に対する補助 231千円 連作障害防止土壌改良剤に対する補助 651千円				
(2) 大仙市たばこ耕作振興会連絡協議会補助金 119千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 本事業を推進することにより、葉たばこの品質向上と生産の安定化を図ることができ、稲作に代わる収益性の高い複合作物の一つとしての位置づけが確保される。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 葉たばこの品質向上と生産の安定化に貢献している事業であり、今後も継続が必要である。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,001				1,001

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 77 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 需要・環境・生産コストを意識した米づくり

【事業名】 環境保全型農業直接支払交付金事業費 【説明項目】 環境保全型農業直接支払交付金事業について				
【25年度】		【24年度】		【増減額】
2,468 千円		3,804 千円		△ 1,336 千円
1. 事業の目的 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的なコストを支援することにより、農業分野の有する環境保全機能を一層発揮させることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 有機農業をはじめ、化学肥料、化学農薬の5割低減と組み合わせたカバークロップなどの取り組みを支援する。 【数値目標】 目標面積 95.1ヘクタール（平成27年度）				
3. 事業の概要 (1) 支援対象者 次の①及び②の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者、集落営農（農業者グループ） ① エコファーマー認定を受けていること ② 農業環境規範に基づく点検を行っていること (2) 支援の対象となる取組 ① 化学肥料、化学合成農薬の5割低減＋カバークロップ 面積 5,186アール 19経営体 金額 2,074,400円 ② 有機農業の取組（化学肥料、農薬を使用しない取組） 面積 982アール 3経営体 金額 392,800円 (3) 交付金額 国 10アール当たり4千円（農家へ直接交付） 県 10アール当たり2千円（市経由で農家へ交付） 市 10アール当たり2千円 ※ 取組経営体には、国、県、市を併せて最高10アール当たり8千円が交付される。				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 事業の周知と取り組み申請に向け、パンフレットの配布、特別栽培米生産者等への説明会を開催した。 (2) 来年度事業の要領一部改正があり、冬期湛水取組面積がゼロになった分、カバークロップの取組と有機農業の取組が増える見込みである。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 環境にやさしい農業の取り組みを大きく増加される効果が期待できる。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,468	1,233			1,235
【国県支出金】 15款 2項 5目 : 環境保全型農業直接支払交付金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 80 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 経営拡大支援事業費														
【説明項目】 集落型農業法人に対する経営拡大支援事業について														
【25年度】	37,066 千円	【24年度】	2,466 千円	【増減額】 34,600 千円										
<p>1. 事業の目的 集落型農業法人が経営改善を図っていくためには、組織力を活かした大規模化をはじめ、経営の複合化や多角化による所得の拡大が不可欠である。このため、大規模経営を展開する法人、複合部門の拡大や新規部門の導入を目指す法人等に対して、必要な機械・設備の導入を支援し、経営のさらなる拡大を図る。</p>														
<p>2. 事業の目標（数値目標） 集落型農業法人の確保・育成を加速させるため、土地利用型作物の再編・合理化に加え、複合化、多角化への取り組みを支援することにより、厳しい農業情勢に打ち勝つ経営力の高い法人育成を目指す。</p> <p>【数値目標】 大規模化支援型（1 経営体）→27 年度までに 100 ha の経営面積とする。 新設法人支援型（5 経営体）→27 年度までに法人設立時における構成員の複合部門販売額に比べて複合部門販売額を 10% 以上拡大する。 複合部門拡大型（1 経営体）→27 年度までに複合部門販売額を 10% 以上拡大する。 新規販売戦略型（1 経営体）→27 年度までに米以外の作物による多様な販売ルートで行う部門の販売額を経営全体の 10% 以上とする。</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>(1) 大規模化支援型：1 経営体（中仙地域1） 集落営農組織や既存組織の統合や再編によって、大規模経営を展開する法人が必要とする機械設備の導入を支援する。補助率は、消費税を除いた事業費の 1/3。 ・対象事業 低温貯蔵施設</p> <p>(2) 新設法人支援型：5 経営体（大曲地域 1、西仙北地域 1、中仙地域 2、太田地域 1） 新たに法人を設立し、複合作物の推進とそれに伴う水稻の効率的な作業を展開する法人が必要とする機械設備の導入を支援する。補助率は、消費税を除いた事業費の 1/3。 ・対象事業 田植機、コンバイン、トラクター、乾燥調整施設、水稻育苗用ハウス、播種機等</p> <p>(3) 複合部門拡大型：1 経営体（仙北地域 1） これまでに設立された法人が経営体質を強化するため、複合部門の拡大や他の複合部門を導入する際に必要な機械、設備の導入を支援する。補助率は、消費税を除いた事業費の 1/3。 ・対象事業 ロータリーカッター、収穫機</p> <p>(4) 新規販売戦略型：1 経営体（西仙北地域 1） 多様な流通ルートに対応し、周年的な経営により販売力を強化するために必要な機械及び施設等の導入を支援する。補助率は、消費税を除いた事業費の 1/3。 ・対象事業 加工直売施設、椎茸スライサー、卓上型真空包装機、電気乾燥機、低温貯蔵庫</p> <p>○事業費合計 120,475 千円（税込） 補助金合計 37,066 千円</p>														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>平成 23 年度から 3 カ年を目途に実施されている「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用した事業であり、今後も継続的に実施していく必要がある。なお、本事業は平成 25 年度で終了する予定である。</p>														
<p>《H24 年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 法人の規模拡大や複合部門の強化に必要な機械・設備の導入支援は、経営力の高い法人育成の後押しとなり、有効である。</p>				<p>総合評価 （今後の方向性） 現状のまま 継続</p>										
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">37,066</td> <td style="text-align: center;">37,066</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【国県支出金】 15 款 2 項 5 目：経営拡大支援事業費補助金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	37,066	37,066			
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
37,066	37,066													

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 82 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 経営体育成支援事業費				
【説明項目】 経営体の導入する農業用機械への助成について				
【25年度】	44,826 千円	【24年度】	17,313 千円	【増減額】 27,513 千円
1. 事業の目的				
<p>農業生産の持続性を確保し、食料の安定供給を図っていくためには、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等の経営発展を支援する必要がある。それぞれの経営体が直面している課題に応じた支援の実施を通じて、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等を育成していくことを目的とする。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等（認定農業者・農業法人・集落営農組織）を育成していくことを目的とする。</p> <p>【数値目標】 事業実施経営体数 26 経営体（平成25年度）</p>				
3. 事業の概要				
<p>本事業は、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等（認定農業者・農業法人・集落営農組織）が行う農業用機械や施設の導入に対して支援を総合的に実施するものであり、市が策定する計画のもと、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 融資主体型補助事業 経営体が融資を主体として農業用機械等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を補完的に支援する。 平成25年度実施分（予定） 26経営体 ①導入機械： トラクター5台、田植機7台、コンバイン8台ほか ②補助金額： 44,826千円（補助率：総事業費（税抜）の最大で30%）</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>事業を実施した経営体では順調な規模拡大や集落営農組織の法人化が見られる。事業の目的である農業生産性の持続、食料の安定供給、多様な経営体の育成・確保が期待できる。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
(1) 大仙市の基幹産業である農業を担っていく「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等の育成のために必要な事業である。 (2) 本事業を活用した多くの経営体が経営面積の拡大や法人化を行っており、担い手の経営発展に有効な事業である。				現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
44,826	44,826			
【国県支出金】 14款 2項 4目 : 経営体育成交付金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 3 目 88 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 地域に適合した農作物づくり

(基本事業) 複合経営への取り組み

【事業名】 えだまめ日本一産地条件整備事業費 【説明項目】 えだまめ用機械への助成について				
【25年度】 20,306 千円		【24年度】 18,197 千円		【増減額】 2,109 千円
1. 事業の目的 <p>商圏が関西にまで拡大し、ナショナルブランドとなりつつある「えだまめ」について、本県の基幹的な水田作物として県全域で生産拡大を進め、オール秋田の取組による日本一の産地の育成を目指す。</p>				
2. 事業の目標（数値目標） <p>えだまめの生産拡大に必要な機械設備の導入に対し支援を行い、えだまめの生産拡大と流通の拡大を推進し、農業所得の向上を図る。</p> <p>【数値目標】 事業実施経営体数 28 経営体（平成25年度）</p>				
3. 事業の概要 <p>(1) 事業内容 えだまめの生産に係る機械等の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 機械化一貫体系用機械設備 播種機、管理機、収穫機、脱莢機、選別機、予冷庫等 ② ほ場排水改善用機械 サブソイラー、溝堀機等 ③ 水田汎用化機械 レーザーレベラー等 <p>(2) 事業主体 認定農業者、認定就農者、農業法人、集落営農組織、農作業受託組織、農協及び農協生産部会等の任意組織</p> <p>(3) 補助率 県 1 / 3 以内（予冷庫は 1 / 2 以内） 市 ① 通常分 2 / 1 2 以内（予冷庫は無し） ② 秋田県知事が認定する認定就農者、大仙市農業元気賞受賞者が取得する農業機械等に対する補助率 3 / 1 2 以内（予冷庫は無し）</p> <p style="text-align: center;">○平成25年度実施予定経営体数 28 経営体 (事業費 42,676 千円 補助金額 20,306 千円)</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性 <p>えだまめ日本一産地条件整備事業を実施することにより、えだまめ生産において、生産性の向上と作付面積の拡大を図ることができる。事業実施期間は平成23年度から平成25年度までの3年間である。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 <p>秋田県を日本一のえだまめ産地にする取組みとして本事業が実施され、各種機械設備導入による生産性向上と生産拡大が図られており、補助内容を見直しながら今後も継続が必要である。</p>				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
20,306	14,966			5,340
【国県支出金】 15款 2項 5目 : えだまめ日本一産地条件整備事業費補助金				

事 業 説 明 書

6 款 1 項 5 目 24 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 快適居住環境整備事業費																																																																																			
【説明項目】 快適居住環境整備事業について																																																																																			
【25年度】		9,184 千円		【24年度】 9,422 千円 【増減額】 △ 238 千円																																																																															
<p>1. 事業の目的</p> <p>近年、農村部及び都市部を問わず生活様式の変化に伴い、周辺水路や農業用排水路の汚濁が進行し、悪臭の発生等、農業生産環境や生活環境の両面に大きな問題が生じている。このため、水質保全、施設の機能維持、生活環境の改善を図り、快適な居住環境への整備を図ることを目的とする。</p>																																																																																			
<p>2. 事業の目標（数値目標）</p> <p>(1) 水質の保全及び改善と施設の機能維持。 (3) 生活環境の改善と居住環境の保全。 (2) 機能回復に伴う水害防止と居住環境の向上。 (4) 維持管理の継続。</p>																																																																																			
<p>3. 事業の概要</p> <p>(1) 本庁</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>4 地区</th> <th>事業量</th> <th>委託料</th> <th>工事請負費</th> <th>負担金</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(市街地型) 卯時田地区</td> <td>L= 52 m</td> <td>－ 千円</td> <td>1,838 千円</td> <td>－ 千円</td> <td>1,838 千円</td> </tr> <tr> <td>(農山村型) 下袋 4 地区</td> <td>L= 120 m</td> <td>－ 千円</td> <td>1,500 千円</td> <td>－ 千円</td> <td>1,500 千円</td> </tr> <tr> <td>(農山村型) 杉本地区</td> <td>L= 20 m</td> <td>－ 千円</td> <td>961 千円</td> <td>－ 千円</td> <td>961 千円</td> </tr> <tr> <td>(汎用型) 花館支用 28号地区</td> <td>L= 50 m</td> <td>－ 千円</td> <td>－ 千円</td> <td>936 千円</td> <td>936 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※ 花館支用28号地区 全長L=240m H22～H26の5カ年 事業主体 仙北平野土地改良区 負担率 75% H25事業費 1,248千円</p> <p>(2) 中仙支所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>1 地区</th> <th>事業量</th> <th>委託料</th> <th>工事請負費</th> <th>負担金</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(農山村型) 柏木田地区</td> <td>L= 113.2 m</td> <td>－ 千円</td> <td>1,329 千円</td> <td>－ 千円</td> <td>1,329 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 仙北支所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>2 地区</th> <th>事業量</th> <th>委託料</th> <th>工事請負費</th> <th>負担金</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(農山村型) 森合地区</td> <td>L= 120 m</td> <td>250 千円</td> <td>1,570 千円</td> <td>－ 千円</td> <td>1,820 千円</td> </tr> <tr> <td>(汎用型) 長仙寺地区</td> <td>L= 8 m</td> <td>－ 千円</td> <td>550 千円</td> <td>－ 千円</td> <td>550 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 太田支所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>1 地区</th> <th>事業量</th> <th>委託料</th> <th>工事請負費</th> <th>負担金</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(農山村型) 中里 二十町地区</td> <td>L= 102 m</td> <td>250 千円</td> <td>－ 千円</td> <td>－ 千円</td> <td>250 千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>8 地区</td> <td>500 千円</td> <td>7,748 千円</td> <td>936 千円</td> <td>9,184 千円</td> </tr> </table>						4 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費	(市街地型) 卯時田地区	L= 52 m	－ 千円	1,838 千円	－ 千円	1,838 千円	(農山村型) 下袋 4 地区	L= 120 m	－ 千円	1,500 千円	－ 千円	1,500 千円	(農山村型) 杉本地区	L= 20 m	－ 千円	961 千円	－ 千円	961 千円	(汎用型) 花館支用 28号地区	L= 50 m	－ 千円	－ 千円	936 千円	936 千円	1 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費	(農山村型) 柏木田地区	L= 113.2 m	－ 千円	1,329 千円	－ 千円	1,329 千円	2 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費	(農山村型) 森合地区	L= 120 m	250 千円	1,570 千円	－ 千円	1,820 千円	(汎用型) 長仙寺地区	L= 8 m	－ 千円	550 千円	－ 千円	550 千円	1 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費	(農山村型) 中里 二十町地区	L= 102 m	250 千円	－ 千円	－ 千円	250 千円	計	8 地区	500 千円	7,748 千円	936 千円	9,184 千円
4 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費																																																																														
(市街地型) 卯時田地区	L= 52 m	－ 千円	1,838 千円	－ 千円	1,838 千円																																																																														
(農山村型) 下袋 4 地区	L= 120 m	－ 千円	1,500 千円	－ 千円	1,500 千円																																																																														
(農山村型) 杉本地区	L= 20 m	－ 千円	961 千円	－ 千円	961 千円																																																																														
(汎用型) 花館支用 28号地区	L= 50 m	－ 千円	－ 千円	936 千円	936 千円																																																																														
1 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費																																																																														
(農山村型) 柏木田地区	L= 113.2 m	－ 千円	1,329 千円	－ 千円	1,329 千円																																																																														
2 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費																																																																														
(農山村型) 森合地区	L= 120 m	250 千円	1,570 千円	－ 千円	1,820 千円																																																																														
(汎用型) 長仙寺地区	L= 8 m	－ 千円	550 千円	－ 千円	550 千円																																																																														
1 地区	事業量	委託料	工事請負費	負担金	事業費																																																																														
(農山村型) 中里 二十町地区	L= 102 m	250 千円	－ 千円	－ 千円	250 千円																																																																														
計	8 地区	500 千円	7,748 千円	936 千円	9,184 千円																																																																														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>(1) 本事業により水質向上や保全、施設の機能維持、生活環境の改善が図られている。 (2) 市内各地域、地区からの事業要望が多いことから、他部課とも連携を図り、計画的な事業運営を図る必要がある。</p>																																																																																			
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>(1) 事業の実施により悪臭などは改善され、生活環境の向上がみられる。 (2) 補助事業での実施については、農業振興地域から除外されている地域が多いことから実施は不可である。また、2次利用製品の活用などコスト削減も実施している。</p>					<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>																																																																														
<p>5. 財源内訳 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9,184</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9,184</td> </tr> </tbody> </table>						予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	9,184				9,184																																																																				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																																																															
9,184				9,184																																																																															

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 15 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 生産環境の整備

【事業名】 基盤整備促進事業費(補助分)																																																											
【説明項目】 基盤整備促進事業費(補助事業)について																																																											
【25年度】	970 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】	970 千円																																																						
1. 事業の目的																																																											
<p style="margin-left: 20px;">本事業により水田の排水強化及び揚水機の機能低下の防止と機能回復を図り、構成農家の農業経営費を低減することが目的である。</p>																																																											
2. 事業の目標(数値目標)																																																											
<p style="margin-left: 20px;">本事業の実施による戦略作物の生産拡大と品質向上により、農家経営の安定と向上を目標とする。</p>																																																											
3. 事業の概要																																																											
<p>◇事業名 戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業 モミガラ補助暗渠単独施工型 委託施工の場合 事業費 25 千円/10 a (県補助 17 千円/10 a) 直営施工の場合 事業費 20 千円/10 a (県補助 13 千円/10 a)</p>																																																											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 中仙支所</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">303 千円</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地改良区以外 90 a</td> <td></td> <td>委託施工</td> <td>県補助金(歳入)</td> <td style="text-align: right;">153 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>市補助金</td> <td style="text-align: right;">23 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中仙南土地改良区 510a</td> <td></td> <td>委託施工</td> <td>市補助金</td> <td style="text-align: right;">127 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 協和支所</td> <td style="text-align: right;">416 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">協和小種土地改良区 2,080 a</td> <td></td> <td>直営施工</td> <td>市補助金</td> <td style="text-align: right;">416 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 南外支所</td> <td style="text-align: right;">176 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地改良区以外 90 a</td> <td></td> <td>委託施工</td> <td>県補助金(歳入)</td> <td style="text-align: right;">153 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>市補助金</td> <td style="text-align: right;">23 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 仙北支所</td> <td style="text-align: right;">75 千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仙北平野土地改良区 301 a</td> <td></td> <td>委託施工</td> <td>市補助金</td> <td style="text-align: right;">75 千円</td> </tr> </table>					(1) 中仙支所	303 千円				土地改良区以外 90 a		委託施工	県補助金(歳入)	153 千円				市補助金	23 千円	中仙南土地改良区 510a		委託施工	市補助金	127 千円	(2) 協和支所	416 千円				協和小種土地改良区 2,080 a		直営施工	市補助金	416 千円	(3) 南外支所	176 千円				土地改良区以外 90 a		委託施工	県補助金(歳入)	153 千円				市補助金	23 千円	(4) 仙北支所	75 千円				仙北平野土地改良区 301 a		委託施工	市補助金	75 千円
(1) 中仙支所	303 千円																																																										
土地改良区以外 90 a		委託施工	県補助金(歳入)	153 千円																																																							
			市補助金	23 千円																																																							
中仙南土地改良区 510a		委託施工	市補助金	127 千円																																																							
(2) 協和支所	416 千円																																																										
協和小種土地改良区 2,080 a		直営施工	市補助金	416 千円																																																							
(3) 南外支所	176 千円																																																										
土地改良区以外 90 a		委託施工	県補助金(歳入)	153 千円																																																							
			市補助金	23 千円																																																							
(4) 仙北支所	75 千円																																																										
仙北平野土地改良区 301 a		委託施工	市補助金	75 千円																																																							
4. これまでの成果と今後の方向性																																																											
<p>(1) 本事業により農業用施設の整備補修費が軽減され、農家経営の安定が図られている。</p> <p>(2) 農業施設の機能低下防止と機能回復が図られ、農家経営の安定に資する事業である。</p>																																																											
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続																																																							
補助暗渠の施工により、生産量の増加が図られることから有効な事業である。																																																											
5. 財源内訳																																																											
(単位:千円)																																																											
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																																							
970	306			664																																																							
【国県支出金】 15款2項5目：戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業費補助金																																																											

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費 【説明項目】 中山間集落の農村整備事業について				
【25年度】 4,555千円 【24年度】 8,988千円 【増減額】 △4,433千円				
1. 事業の目的 中山間地域農業の基盤整備状況は、受益面積や高齢化問題による担い手、後継者不足により、補助事業に参加できないことから、狭小なほ場や利便性の悪い農業施設で営農している状況である。また、中山間地域では生産コストが高いことで、農業収入の低下が著しく離農や他産業への就労が多くなり、都市部への人口流出も問題となっている。 これらの実情を踏まえ、地域が必要とする土地改良事業を実施することで、過剰な投資を抑え、農家が望み、地域にあった整備により、不利条件地域での農業経営の持続及び安定向上を推進し、担い手の定着による集落コミュニティの向上、再生を農業基盤整備から支援していくことを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 農業基盤の整備を実施し農業収入の安定を図ることで、集落の過疎化を防ぎ、低下しているコミュニティ機能の活性化を目標とする。 H25実施箇所：2地区				
3. 事業の概要 ◇ 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業 ① 総事業費から人件費相当を減じた金額の92.5%を補助する。 ② 補助金交付団体は、事業範囲内の受益農家で設立した共同施行組合とする。 （補助率 92.5%、受益者の負担率は県営ほ場整備事業の7.5%に準じる。） (1) 西仙北支所 2,220千円 [秋通地区] 関係受益17.3ha 秋通地区共同施行組合（受益者7名） 事業内容 水路工 L=220m 取付道路補修 L=34m 横断管渠工 L=16m 外 事業費 2,600千円（内補助対象額 2,400千円） 補助金 2,200千円 (2) 中仙支所 2,335千円 [フカウジ地区] 関係受益 A=4.0ha フカウジ地区共同施行組合（受益者5名） 事業内容 水路工 L=955m 農道拡幅 L=280m 農道新設 L=60m 土留盛土工 L=60m 整地工 A=95a 水路浚渫 160m 事業費 4,069千円（内、補助対象額3,800千円） 補助金 3,514千円 平成25年度 事業費 2,608千円（補助対象 2,525千円） 補助金 2,335千円 平成26年度 事業費 1,461千円（補助対象 1,275千円） 補助金 1,179千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 必要な基盤整備を農業者が選択することにより、過剰な投資を抑え、低単価事業の実施が可能となった。 (2) コミュニティ機能が向上することで集落の活性化が期待される事業である。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 中山間地域の条件不利地域について、必要最小限の事業の実施が可能となったことから継続すべき事業である。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,555				4,555

事業説明書

6 款 1 項 6 目 27 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 農村環境の維持と改善

【事業名】 農地・水保全管理支払交付金事業費																																														
【説明項目】 農地・水保全管理支払交付金事業の推進経費について																																														
【25年度】 105,302 千円	【24年度】 120,410 千円 【増減額】 △ 15,108 千円																																													
<p>1. 事業の目的</p> <p>地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境は、主に農業者によって守られ維持されている。しかし、現状は担い手不足や高齢化の進行により、農業者だけでは資源を維持、管理することが困難な状況にあることから、農業者だけでなく、地域住民など多様な主体の参画により、地域全体でこのような資源の保全活動を実施することを目的とする。</p>																																														
<p>2. 事業の目標（数値目標）</p> <p>本事業を実施することにより、地域住民の農村環境への関心が高まり、地域ぐるみで資源の良好な保全と質的向上を實踐し、混住化により関係が薄れがちな地域の連携を共通課題に取り組むことによって構築し、その連携により農村環境と資源を将来に繋ぐことを目標とする。</p> <p style="text-align: center;">〔実施期間〕 H19～H28</p>																																														
<p>3. 事業の概要</p> <p>◇国で定める要件を満たした組織の活動に対し、支援金を交付するもの。 支援金については、県で設立する地域協議会から当該組織へ交付されることから、本事業負担金は地域協議会への負担となる。</p> <p>組織数 122組織（継続89組織、H24新規31組織、H25新規2組織）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同支援面積 12,845.73 ha ・ 向上活動面積 741.33 ha ・ 支援単価 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>共同活動</td> <td>継続 2,800円/10a (市1/4 700円10a)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成24年度からの新規 3,500円/10a (市1/4 875円10a)</td> </tr> <tr> <td>向上活動</td> <td>6,600円/10a (市1/6 1,100円/10a)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：円・ha)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">事業費</th> <th rowspan="2">特定財源</th> <th rowspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th>全体額</th> <th>市負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同活動</td> <td style="text-align: right;">12,845.73</td> <td style="text-align: right;">368,567,850</td> <td style="text-align: right;">92,141,963</td> <td></td> <td style="text-align: right;">92,141,963</td> </tr> <tr> <td>向上活動</td> <td style="text-align: right;">741.33</td> <td style="text-align: right;">48,927,780</td> <td style="text-align: right;">8,154,630</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,154,630</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">417,495,630</td> <td style="text-align: right;">100,296,593</td> <td></td> <td style="text-align: right;">100,296,593</td> </tr> <tr> <td>推進交付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,005,000</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,000,000</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;"><u>105,301,593</u></td> </tr> </tbody> </table>		{	共同活動	継続 2,800円/10a (市1/4 700円10a)		平成24年度からの新規 3,500円/10a (市1/4 875円10a)	向上活動	6,600円/10a (市1/6 1,100円/10a)		面積	事業費		特定財源	一般財源	全体額	市負担額	共同活動	12,845.73	368,567,850	92,141,963		92,141,963	向上活動	741.33	48,927,780	8,154,630		8,154,630	計		417,495,630	100,296,593		100,296,593	推進交付金		5,005,000		5,000,000	5,000	<u>105,301,593</u>					
{	共同活動		継続 2,800円/10a (市1/4 700円10a)																																											
			平成24年度からの新規 3,500円/10a (市1/4 875円10a)																																											
	向上活動	6,600円/10a (市1/6 1,100円/10a)																																												
	面積	事業費		特定財源	一般財源																																									
		全体額	市負担額																																											
共同活動	12,845.73	368,567,850	92,141,963		92,141,963																																									
向上活動	741.33	48,927,780	8,154,630		8,154,630																																									
計		417,495,630	100,296,593		100,296,593																																									
推進交付金		5,005,000		5,000,000	5,000																																									
<u>105,301,593</u>																																														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>(1) H19年度からH23年度まで農地・水・環境保全向上対策事業として実施。 (2) H24年度より上記の継続事業（農地・水保全管理支払交付金）としてH28年度まで5年間実施予定。</p>																																														
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p style="text-align: center;">地域の実情を踏まえた実践活動により、より効果的な取り組みとなり、農家個々の負担が軽減されたほか、非農業者の環境保全、維持への関心が高まった。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>																																													
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">105,302</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">100,302</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国県支出金】 15款2項5目：農地・水保全管理支払推進交付金</p>		予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	105,302	5,000			100,302																																			
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																										
105,302	5,000			100,302																																										

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 28 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 ほ場整備関連調査計画事業費					
【説明項目】 促進計画・地形図作成・換地調整促進事業の委託について					
【25年度】	33,641 千円	【24年度】	19,190 千円	【増減額】	14,451 千円
1. 事業の目的					
農地集積化加速化基盤整備事業の実施に向け、必要な事前調査を行うことにより、新規地区採択と事業の順調な進捗に資する。					
2. 事業の目標（数値目標）					
今後のほ場整備事業実施要望地区の確実な事業採択に向けて、計画の作成等の業務や事業完了が間近な地区の促進計画の変更などを行い、各事業の順調な進捗を図る。					
3. 事業の概要					
(1) 西仙北支所					
三条川原地区（平成26年度採択予定）					
促進計画書作成 委託料 1,271,000 円					
1,271 千円					
(2) 協和支所					
山谷地区（平成26年度採択予定）					
促進計画書作成 委託料 1,000,000 円					
地形図作成業務 委託料 2,505,000 円 事務費 8,000 円					
9,203 千円 県支出金 3,169 千円					
下淀川地区（平成27年度採択予定）					
地形図作成業務 委託料 3,542,000 円 事務費 26,000 円					
経営体育成換地等調整業務 委託料 2,100,000 円 事務費 22,000 円					
(3) 太田支所					
斉内地区（平成27年度採択予定）					
地形図作成業務 委託料 13,062,000 円 事務費 130,000 円					
経営体育成換地等調整業務 委託料 9,975,000 円					
23,167 千円 県支出金 12,735 千円					
4. これまでの成果と今後の方向性					
(1) ほ場整備予定地区の計画策定のための調査であり、事業区域、標準区画、道水路等の位置の決定や事業費、費用対効果、投資効果などが調査内容である。					
(2) ほ場整備事業の採択に向け、必要な調査であることから、進めていかなければならない。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 （今後の方向性）	
(1) 実施設計を組むに当たり、現況図を基に整備計画を樹てるのにきわめて有効である。				改善しながら 継続	
(2) 地形図作成業務に、航空写真を用い図下するので、精度の高い地形図が作成され、効率性が高い。					
5. 財源内訳					
（単位：千円）					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
33,641	15,904			17,737	
【国県支出金】 15款2項5目：地形図作成事業費補助金 9,252					
：経営体育成促進換地等調整事業費補助金 6,652					

事 業 説 明 書

6 款 1 項 6 目 51 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 担い手の育成

【事業名】 県営土地改良事業費負担金 【説明項目】 県営土地改良事業に係る負担金について				
【25年度】 126,892 千円 【24年度】 263,470 千円 【増減額】 △ 136,578 千円				
1. 事業の目的 認定農業者や集落営農組織、農業法人等の担い手の育成や経営体の設立を進め、望ましい農業経営への転換を目指すには、県営土地改良事業等における農家負担を軽減しながら、ほ場整備等の農業生産基盤の整備が重要であることから、引き続き農業生産基盤の強化と生産性の向上を推進する。				
2. 事業の目標（数値目標） 市ほ場整備目標率：H29年度まで75% 市ほ場整備率（平成24年度末）：69.7%				
3. 事業の概要				
	3 件	74,000 千円		
(1) 農地集積加速化基盤整備事業				
(2) 県営調査事業	7 件	11,068 千円		
(3) 県営かんがい排水事業	1 件	1,172 千円		
(4) 基幹水利施設ストックマネジメント事業	2 件	934 千円		
(5) 地域用水機能増進事業（国営かん排 田沢二期関連）	1 件	3,093 千円		
(6) 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業	3 件	36,625 千円		
合計	17 件	126,892 千円		
4. これまでの成果と今後の方向性				
(1) 市が負担団体として採択を得た県営土地改良事業に対し、国のガイドラインに従い事業費の一部を負担するもので、負担額の主な目的としては、担い手の育成や経営体の設立に向けた基盤整備事業が大半を占めており継続が求められている。 (2) 県営ほ場整備事業費に係る市負担金については、平成24年度補正において創設される「地域の元気臨時交付金」の算定基礎となるが、補助率法定事業のため交付金充当はできず、平成24年度補正予算債を充当することになるため、対象事業費190,120千円を平成25年度当初から平成24年度補正予算へシフトする。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》			総合評価 (今後の方向性)	
(1) 大規模区画整理により、作業の効率化及び生産性の向上が図られ、農業経営の安定化につながることで、農家負担が軽減されることは、望ましい在り方である。 (2) 農地の集積や担い手の育成や組織経営体が組織化されるなど、事業の効果と合わせ効果的である。			現状のまま 継続	
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
126,892		99,000		27,892
【市 債】 21款1項5目：県営ほ場整備事業債 74,000 ：戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業債 25,000				

事業説明書

6 款 1 項 6 目 58 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 担い手の育成と生産環境の整備

(基本事業) 生産環境の整備

【事業名】 土地改良事業費等補助金					
【説明項目】 土地改良事業費等補助金について					
【25年度】	9,697 千円	【24年度】	7,839 千円	【増減額】	1,858 千円
1. 事業の目的					
土地改良区等（共同施工）が事業主体で行う整備事業へ助成する。					
2. 事業の目標（数値目標）					
土地改良区への運営費助成及び改良区の事業への補助事業を通じて組織の維持と農業生産基盤の安定化を目指す。					
3. 事業の概要					
(1) 土地改良団体運営費補助					
神岡支所	大仙市神宮寺松倉堰土地改良区	外	9 団体	5,019 千円	
(2) 基盤整備推進協議会運営費補助					
中仙支所	豊岡南部圃場整備推進協議会			134 千円	
(3) 土地改良事業費補助					
本庁	美原町地区（花館地区施設管理組合）		外	12 地区	3,095 千円
(4) 土地改良団体統合推進助成補助金					
中仙支所	清水北部土地改良区	外	2 土地改良区	1,449 千円	
4. これまでの成果と今後の方向性					
事業費の補助金については、土地改良関係補助金交付要綱に基づき継続し、農家負担の軽減に繋げるものである。運営費補助金については、交付基準の見直しをしながら縮小していく。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
補助金交付要綱に基づく交付のため特記なし				改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
9,697				9,697	

事業説明書

6 款 1 項 7 目 25 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 就業改善センター管理費				
【説明項目】 中里温泉管理について				
【25年度】		1,350 千円	【24年度】 394 千円 【増減額】 956 千円	
1. 事業の目的				
中里温泉を観光施設として適切に維持管理し、利用者の利便性向上を図り、施設利用者の増進を図る。				
2. 事業の目標（数値目標）				
太田町生活リゾート株式会社と指定管理者の協定を締結し、期間内（H22～26までの5年間）において、施設利用者数12万人以上、単年度の売上高平均1億1,500万円以上を維持することを目標とし、あわせて経営の効率化・合理化を図ることで支出の抑制に努め、累積赤字の解消に努める。				
3. 事業の概要				
◇就業改善センター管理費				
(1) レストラン空調改修工事				
レストランに設置されているエアコン4基のうち、故障中の2基を改修する				
天井カセット型吹き出しエアコン2基設置 1,350千円				
－参考－				
指定管理者／太田町生活リゾート株式会社				
中里温泉利用者数				
	平成21年度	………	124,137人	
	平成22年度	………	117,552人	
	平成23年度	………	121,173人	
4. これまでの成果と今後の方向性				
年間12万人を超える利用者（日帰り入湯客・宿泊者等）が訪問し、市民の保養・療養の場であるとともに、観光誘客施設として一定の成果を上げている。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
(1) 施設本体の老朽化が進み、各設備の改修が必要となっており、今後も計画的に推進する必要がある。				改善しながら 継続
(2) 入湯税の一部免除等の施策により、指定管理料を無料で管理運営している。				
(3) 高齢者の入浴施設として開設したふるさと館は、管理費の一部を市で補助している状況であるので、今後一層集客に努め、経営の改善を図り、市の負担を軽減すべく、指定管理者の取り組みに期待する。				
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,350				1,350

事 業 説 明 書

6 款 2 項 1 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 秋田県水と緑の森づくり税関連事業費 【説明項目】 「秋田県水と緑の森づくり税」の活用による森林環境の整備について																
【25年度】 13,625 千円 【24年度】 11,400 千円 【増減額】 2,225 千円																
1. 事業の目的 県民共有財産である「ふるさと秋田」の森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、その恩恵を受けている県民全体で支えていく仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」が創設され、それを財源に森林環境等の整備を図る。																
2. 事業の目標（数値目標） 市民が身近で気軽に森林にふれあえる環境を整備し、森にふれあえる憩いの場・癒しの場を提供する。また、松くい虫被害により、枯れたマツ林を伐倒処理し、森林環境の健全化を図る。																
【数値目標】 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">姫神公園</td> <td style="width: 20%;">H24利用人数</td> <td style="width: 20%;">1,590人</td> <td style="width: 10%;">→</td> <td style="width: 20%;">目標利用人数</td> <td style="width: 20%;">2,000人</td> </tr> <tr> <td>余目公園</td> <td>H22利用人数</td> <td>1,500人</td> <td>→</td> <td>目標利用人数</td> <td>2,000人</td> </tr> </table>					姫神公園	H24利用人数	1,590人	→	目標利用人数	2,000人	余目公園	H22利用人数	1,500人	→	目標利用人数	2,000人
姫神公園	H24利用人数	1,590人	→	目標利用人数	2,000人											
余目公園	H22利用人数	1,500人	→	目標利用人数	2,000人											
3. 事業の概要																
(1) マツ林健全化整備事業 <u>5,141千円</u> ※補助率：県（100%） 森林調査：面積 6.32ha 伐倒処理：材積 600m ³ （アカマツ） 事業施行地：大仙市強首地内																
(2) ふれあいの森整備事業 <u>8,484千円</u> ※補助率：県（100%）																
①森林浴リフレッシュの森（森林セラピー等森の癒しや健康増進効果）																
姫神公園整備（大曲地域） <table style="float: right; border: none;"> <tr> <td>全体計画調査</td> <td>1.0式</td> <td>2,478千円</td> </tr> <tr> <td>修景施業</td> <td>2.0ha</td> <td>1,050千円</td> </tr> </table>					全体計画調査	1.0式	2,478千円	修景施業	2.0ha	1,050千円						
全体計画調査	1.0式	2,478千円														
修景施業	2.0ha	1,050千円														
余目公園整備（大曲地域） <table style="float: right; border: none;"> <tr> <td>全体計画調査</td> <td>1.0ha</td> <td>2,478千円</td> </tr> </table>					全体計画調査	1.0ha	2,478千円									
全体計画調査	1.0ha	2,478千円														
②森林ボランティアの森（県民・団体・学校・企業が活動できるフィールド） 長野山ふれあいの森（新設・中仙地域）全体計画調査 1.0式 2,478千円																
4. これまでの成果と今後の方向性																
(1) 市民と憩いの場・癒しの場として身近な森林公園等において、森林整備や歩道整備等を行い、気軽に森林にふれあえる環境整備を図ることができるとともに、魅力ある「水と緑の大仙」を次の世代に引き継ぐため、市民参加による森林環境の保全に努めることが重要であり、森づくり税を財源とした事業でもあるので、引き続き積極的に事業を推進する。																
(2) 枯れたマツを伐倒することによって、森林の環境が図られる。																
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 （今後の方向性）												
森づくり税の創設に伴い実施される事業であり、新たに森林の恩恵を受けている市民全体で支えるという視点に立ち、環境や公益性を重視した森づくりを推進していく必要があり、引き続き森林環境の保全に努めていく。				現状のまま 継続												
5. 財源内訳																
（単位：千円）																
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源												
13,625	13,625			0												
【国県支出金】 15款2項5目： マツ林健全化整備事業費補助金 5,141 ： ふれあいの森整備事業費補助金 8,484																

事 業 説 明 書

6 款 2 項 1 目 63 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 森林整備地域活動支援交付金事業費 【説明項目】 森林整備地域活動支援交付金事業について				
【25年度】 18,704千円 【24年度】 47,257千円 【増減額】 △ 28,553千円				
1. 事業の目的 森林施業に不可欠な地域活動の実施により、適宜適切な森林施業を通じて森林の有する多面的機能の持続的発揮を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 森林施業計画に基づき、長期にわたり計画的且つ効率的な森林整備を実施し、森林の持つ諸機能の発揮と安定した林業生産体制を確立する。 【数値目標】 交付対象森林面積：608ha				
3. 事業の概要 ◇森林整備地域活動支援交付金事業 事業年度：平成24年度～平成28年度 市長と交付対象者との間で締結する協定に基づき、対象行為を実施した場合に、対象行為にかかった経費と交付単価による定額交付の上限か、いずれか低い金額が交付される。				
(1) 「森林経営計画作成促進」 事業費 2,204千円 目的：森林所有者が複数あることで、森林経営計画が作成されていない森林への支援 対象森林：森林施業計画の対象とされていない育成林 交付対象者：仙北東森林組合 交付対象面積：58ha 対象行為（地域活動）：森林経営計画策定のための諸活動 （森林情報の収集、森林調査、合意形成活動、境界の確認） 交付単価：38,000円/ha（国1/2 県1/4 市1/4） 交付要件：森林経営計画の策定に書面で合意が得られること。 活動した後は、原則として森林経営計画が作成されること。 活動後は、市町村に報告書等の必要書類を提出すること。				
(2) 「施業集約化の促進」 事業費 16,500千円 目的：間伐の施業を予定している森林について、施業の集約化、間伐の実施を促進させる。 対象森林：森林経営計画が作成されている森林 交付対象者：仙北西森林組合、仙北東森林組合 交付対象面積：550ha 対象行為（地域活動）：森林施業の集約化（間伐）を促進させる諸活動 （森林調査、説明会・戸別訪問などの合意形成、境界や施業界の確認など） 交付単価：30,000円/ha（国1/2 県1/4 市1/4） 交付要件：活動後は、翌年度までに施業（間伐）が実施されること。				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 森林所有者等による施業の実施に必要な対象行為を支援することにより、適宜適切な森林施業が促進されることが期待できる。 (2) 林業採算性の悪化や森林所有者の高齢化等、森林所有者の施業意欲が減退しており、施業が十分に行われていない森林が発生しており、施業集約化する必要があることから交付金制度を引き続き実施する必要がある。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 森林整備地域活動支援交付金を活用した森林施業を実施するため、事業を継続していく必要があり、森林整備を促進することができる。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
18,704	14,027			4,677
【国県支出金】15款2項5目 : 森林整備地域活動支援事業費交付金				

事 業 説 明 書

6 款 2 項 6 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 県営林道事業費 【説明項目】 県営林道前沢線開設事業費負担金について				
【25年度】		21,000 千円	【24年度】	
			20,000 千円	【増減額】
				1,000 千円
1. 事業の目的 林業を取り巻く環境は、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等により非常に厳しい状況が続いているため、骨格的な林道を整備し、高性能林業機械や適正な森林管理による効率的な林業経営の確立を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 幹線林道を骨格とした林道や高能率作業道を整備することにより、高性能林業機械を導入し低コスト生産体制の確立を促し、状況に応じた森林施業体制を確立する。 【数値目標】 県営林道前沢線 開設延長 8,540m 幅員 4.0m				
3. 事業の概要 ◇県営林道前沢線開設事業費負担金 (1) 県営林道前沢線開設事業概要 ①全体計画 事業費：1,280,000千円 市負担金：320,000千円（事業費の25%） 事業量：延長 8,540m 幅員 4.0m 事業箇所：大仙市協和峰吉川地内 事業主体：秋田県 事業期間：平成15年度～平成30年度 負担区分：国 50% 県 25% 市 25% ②H25年度計画 事業費：84,000千円 事業量：延長 877 m 幅員 4.0m ※市負担金：21,000千円（事業費の25%）				
4. これまでの成果と今後の方向性 本林道を開設することにより、未開発資源の利用はもとより広域基幹林道と接続することによって、広域的な森林の総合利用の推進が図られるため、平成30年度完成を目指しており、引き続き事業費負担金を見込んでいる。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 平成30年度完成を目指しており、引き続き事業を展開していく。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
21,000		21,000		0
【市 債】 21款1項5目： 県営林道整備事業債				

事 業 説 明 書

6 款 2 項 6 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 森林の保全と活用

【事業名】 高能率生産団地路網整備事業費 【説明項目】 高能率生産団地路網整備事業費負担金について														
【25年度】		4,000 千円	【24年度】											
			4,000 千円											
【増減額】 0 千円														
1. 事業の目的 <p>林業を取り巻く環境は厳しい状況であり、林業生産体制の悪化が深刻な問題となっており、森林施業の衰退が懸念されている。このため、骨格的な林業専用道を整備することにより、高性能林業機械の導入による森林所有者のコスト低減、円滑かつ効率的な森林整備の実施体制の確立を図る。</p>														
2. 事業の目標（数値目標） <p>幅員3.5mを確保した林業専用道を整備することにより、高性能林業機械の導入による森林所有者の作業コスト低減を図り、安定した林業生産体制の確立と状況に応じた森林経営計画に基づいた森林整備を目指す。</p> <p>【数値目標】 林業専用道中沢中長根線 開設延長 3,500m 幅員 3.5m</p>														
3. 事業の概要 <p>◇林業専用道中沢中長根線開設事業費負担金</p> <p>(1) 林業専用道中沢中長根線開設事業概要</p> <p>①全体計画 事業費：175,000千円 市負担金：29,200千円（事業費の1/6） 事業量：全体延長 3,500m 幅員 3.5m 事業箇所：大仙市刈和野字田中東沢地内 事業主体：秋田県 事業期間：平成24年度～平成27年度 負担区分：国3/6 県2/6 市1/6</p> <p>②H25年度計画 事業費：24,000千円 事業量：延長 500m 幅員 3.5m ※市負担金：4,000千円（事業費の1/6）</p>														
4. これまでの成果と今後の方向性 <p>本林業専用道を開設することにより、未開発資源の利用ができるとともに森林の総合利用の推進が図られることから、事業の推進が必要である。</p>														
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 <p>林業専用道を開設することにより、地球温暖化防止に向け森林を健全に育てることが必要である。</p>				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続										
5. 財源内訳 <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,000</td> <td></td> <td style="text-align: center;">4,000</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市 債】 21款1項5目： 高能率生産団地路網整備事業債</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	4,000		4,000		0
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
4,000		4,000		0										

事 業 説 明 書

6 款 3 項 1 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 農林振興課

(施策の大綱) 農林水産業の振興

(施策) 農山村環境の改善と保全

(基本事業) 内水面漁業の振興

【事業名】 鮭資源等確保活用事業費				
【説明項目】 鮭のふ化・放流事業について				
【25年度】	24,926 千円	【24年度】	23,677 千円	【増減額】 1,249 千円
1. 事業の目的				
永年伝承されてきた雄物川・玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じて、鮭資源の増殖及び振興を図る。				
2. 事業の目標（数値目標）				
雄物川・玉川の鮭資源の保護、河川環境の整備、永年伝承されてきた鮭遡上の保護活動に寄与する。				
【数値目標】 平成27年度のサケの放流数：220万尾 平成27年度のサクラマス放流数：8万尾				
3. 事業の概要				
◇鮭の採捕事業及びふ化放流事業により、鮭の増殖と事業の振興を図る。				
◇サクラマスのふ化・養殖の実施。				
◇協和蓄養殖施設へのイワナふ化技術指導。				
(1) 鮭資源等確保活用事業 24,926千円				
①ふ化放流業務・採捕業務委託料 (委託先：大仙市鮭ふ化放流事業組合) 8,389千円 (委託先：雄物川鮭増殖漁業生産組合) 3,804千円				
②市営水産ふ化場55周年記念 副読本市内小・中学校等配布事業 (1,500部) 310千円				
③市営水産ふ化場改修事業 7,956千円【秋田のサケ資源造成特別対策事業費補助金1/2 3,978千円】 市営水産ふ化場水槽改修工事 (B区飼育地 8槽、C区飼育池 16槽) 市営水産ふ化場A区給水設備工事 (揚水ポンプ自給式 5.5kw 1台、井戸工事 源堀450φ×22m、配管工事一式、電気工事一式)				
④市営水産ふ化場備品購入費 1,764千円【秋田のサケ資源造成特別対策事業費補助金1/2 882千円】 緊急時揚水ポンプ可動用発電機 37kVA 1台				
⑤秋田県さげます増殖協議会買上事業負担金 3,463,920円×1/2 1,732千円				
⑥その他経費 (水槽購入費@20千円×10校、ふ化場敷地借地料等) 971千円				
※鮭稚魚売り払い収入見込み 4,623千円 秋田県買い上げ @2.43円×477,000尾 1,159千円 秋田県鮭鱒増殖協議会買い上げ @2.83円×1,224,000尾 3,464千円				
4. これまでの成果と今後の方向性				
(1) 放流事業を長期にわたり継続することで、鮭資源を保護し、あわせて河川環境の向上に寄与し事業効果を発揮している。				
(2) 国の政策転換により県内ふ化場の再編統廃合が行われる予定であり、県の支援を受けながら施設等の整備				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
子どもたちの自然、生命に対する情操教育の一環として、また市民が河川、自然環境に対して関心をもっていただくよう、事業を継続して行く必要がある。				改善しながら継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
24,926	4,860		4,623	15,443
【国県支出金】15款2項5目：秋田のサケ資源造成特別対策事業費補助金				
【その他】16款2項3目：稚魚売払収入				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 安心できる商業環境の構築

【事業名】 中心市街地賑わい創出事業費				
【説明項目】 中心市街地賑わい創出事業費について				
【25年度】	4,039 千円	【24年度】	4,251 千円	【増減額】 △ 212 千円
1. 事業の目的 中心市街地の賑わい創出のための事業を行い、商店街の活性化と商業の振興を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 中心市街地にある、にぎわい創出施設「花火庵」の平成25年度利用者数22,000人を目標に、各団体との協働による活性化に向けた取り組みを進める。				
3. 事業の概要 ◇中心市街地賑わい創出事業費について 中心市街地賑わい創出施設「花火庵」の管理運営を㈱TMO大曲に委託し、大曲の花火を紹介する情報発信スペースや市民団体などの様々な団体の活動支援スペースを設置する。				
(1) 委託料内訳				
	23年度精算額	24年度見込み	25年度	
需用費（灯油代、修繕費、消耗品費）	205,847円	208,000円	235,400円	
賃借料（建物賃借料、什器借上料）	2,280,000円	2,280,000円	2,220,000円	
施設共用費（電気料、水道料、警備保障等）	1,011,445円	1,560,000円	1,391,250円	
事務費	174,865円	202,400円	192,333円	
合計	3,672,157円	4,250,400円	4,038,983円	
(2) 運営内容				
①大曲の花火を紹介する情報発信スペース NPO法人大曲花火倶楽部による「大曲花火屋」				
②市民団体などの様々な団体の活動支援スペース ボランティアグループ「のびのびらんど」による手話学習会、簡単クッキング、大曲の花火うた展示（短歌、俳句、川柳）など				
③サタデースクール（文科省：学校支援地域本部事業、大曲小学校）				
④食育授業（大曲小学校）				
⑤市民の休憩スペース				
(3) 利用者数				
	22年度	23年度		
利用者数	22,507人	20,051人		
開館日数	297日	301日		
一日あたり利用者数	76人	67人		
4. これまでの成果と今後の方向性				
(1) 少人数による活動が主であり、また施設から個店へ誘客する仕掛けが無いため、商店街の賑わい創出と商業振興に直接効果を及ぼすまでに至っていない。				
(2) 観光物産協会から事務所として一部活用してもらい、来街者への案内機能の充実を図る。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 市、㈱TMO、商店街、のびのびらんどとの4者で、商店街と連携した事業内容や周知方法について検討している。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,039				4,039

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 18 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 特産品の振興

(基本事業) 宣伝、販売体制の確立

【事業名】 特産品流通化事業費					
【説明項目】 特産品流通化事業費について					
【25年度】	2, 219 千円	【24年度】	1, 056 千円	【増減額】	1, 163 千円
1. 事業の目的					
大仙市の特産物を売り込むとともに、販路拡大を行うことにより、地域経済の活性化に努める。					
2. 事業の目標（数値目標）					
大仙市には地域に根ざした特産品が数多くあるものの、全国区的なブランド化は未だ進んでいないことから、市をあげたPR活動を行うとともに新たな特産品を開発することにより知名度を向上させ販売の促進を図る。					
(新たな特産品の商品化: 1品目)					
3. 事業の概要					
◇特産品流通化事業					
B-1グランプリやデスティネーションキャンペーン、首都圏で行われる秋田のイベントに参加し、当市の特産品PRを行うとともに、災害時相互応援協定を結んでいる神奈川県座間市の座間市民ふるさとまつりに参加するなどして大仙市の物産PRを行う。					
(1)	B-1 グランプリ出場者交通費及び宿泊費補助 B級ご当地グルメの祭典であるB-1グランプリに出場する団体への補助 食をとおして地域をPRし、観光振興と地域の活性化を図る 平成25年度のB-1グランプリは、11月9、10日に愛知県豊川市で開催される ※補助金要項：対象経費の1/3以内、上限50万円			500千円	
(2)	大仙市特産品開発事業委託費（大仙市観光物産協会受託） 市内で新たに開発された優秀な特産品を表彰・PRする 市内に事業所有する企業・組合・各種団体等や個人を対象にコンクールを実施 最優秀賞受賞者に首都圏でのイベントや各種商談会における活動経費を支援する			595千円	
(3)	首都圏等での特産品PR 首都圏等で開催されるイベント等の出店料や商品の輸送費、旅費等			1, 124千円	
4. これまでの成果と今後の方向性					
(1)「座間市民ふるさとまつり」や「B-1グランプリ」、横浜市で行われる「秋田の食のイベント」などに参加し、当市の特産品をPRしている。					
(2)平成25年度はデスティネーションキャンペーンの年であり、首都圏等でのイベントに積極的に参加し、当市の観光、特産品をPRしていく。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
(1) 大仙市観光振興計画の中で「食による観光コンテンツの充実」を掲げており、主体的に活動する民間団体を、今後も支援していく。				拡大	
(2) 平成25年度から発足となる大仙市観光物産協会と連携し、特産品の開発や、デスティネーションキャンペーンに向けて積極的なPR活動を展開し特産品の販売につなげる。					
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
2, 219				2, 219	

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 21 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 企業誘致の強化

(基本事業) 誘致活動の強化

【事業名】 企業誘致対策費																																							
【説明項目】 企業誘致対策費について																																							
【25年度】		4,008 千円		【24年度】		4,246 千円		【増減額】		△ 238 千円																													
<p>1. 事業の目的</p> <p>市内への企業誘致促進と既存企業の規模拡大事業の支援により、工業の振興及び雇用機会の拡大を図り、若者の定住促進と市内産業の発展に資する。</p>																																							
<p>2. 事業の目標（数値目標）</p> <p>事業を通して、新規誘致ならびに既存企業の事業規模拡大を図る。 新規誘致 1 社、事業規模拡大 3 社を目標とする。 (合併後の実績を勘案して設定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規誘致</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>事業規模拡大</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>										年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計	新規誘致	1	1	0	0	0	1	0	0	3	事業規模拡大	0	2	2	3	2	2	1	1	13
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計																														
新規誘致	1	1	0	0	0	1	0	0	3																														
事業規模拡大	0	2	2	3	2	2	1	1	13																														
<p>3. 事業の概要</p> <p>(1) (改善) 企業向け P R グッズ製作 (手渡し用袋・映像素材等) (2) 県と合同による首都圏企業訪問等、市内企業訪問 (3) 大仙市企業連絡協議会運営支援 (4) 産学官連携事業 (5) 大仙市首都圏企業懇話会 (6) 秋田県企業誘致推進協議会主催事業参加 (7) 秋田県新規工業団地整備事業協力 (8) 職員の県企業立地事務所派遣</p>																																							
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>合併以来 16 件の新規操業、事業規模拡大により、設備投資、雇用など地域経済に効果があった。海外へのシフトが進む中、国内での生産が必要な業種、企業からの相談もあり、進出を実現させた。また、初期投資を抑え、早期の操業を図る傾向が強くなり、空き物件の把握に努めるとともに、さまざまなケースに対応するための支援策の拡充が必要である。</p>																																							
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>平成 24 年度「市民による市政評価」において、産業振興、就業支援は、重要度が高く満足度が低い結果であったことから、優先して取り組むべき施策と言える。 長引く景気の低迷により、企業とりわけ製造業を取り巻く環境はまだまだ厳しいものがあるが、地域の雇用を維持していただくためにも、きめ細かな情報収集を行い、さまざまなニーズに迅速に対応できるよう、支援体制を充実させていくことが重要である。</p>								<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>																															
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,008</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,008</td> </tr> </tbody> </table>										予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	4,008				4,008																				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																			
4,008				4,008																																			

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 25 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

【事業名】 地域振興人材育成事業費（緊急雇用基金分）				
【説明項目】 緊急雇用基金を活用した地域振興人材育成事業費について				
【25年度】		5,348 千円	【24年度】	
			8,163 千円	【増減額】
				△ 2,815 千円
1. 事業の目的				
<p>厳しい雇用情勢に鑑み、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用して業務委託し、委託先において求職者を雇用する。雇用機会の創出及び、被雇用者が業務を通じて知識を高めることで地域のニーズに応じた人材を育成することを目的とする。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>前年度被雇用者のうち就職先が未定である東日本大震災の被災者の雇用確保と人材育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の目標数値 雇用2名 				
3. 事業の概要				
<p>◇地域振興人材育成事業費について 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し、大仙市商工会へ委託して2人を雇用する。 上記基金事業は、平成24年度から年度を跨いで平成25年度も実施する事業と、東日本大震災の被災者を雇用している平成24年度当該事業の被雇用者を引き続き雇用する事業が対象となる。 前年度に引き続き大仙市商工会の業務に携わることで企業支援や地域振興に関する知識を高めるとともに、外部研修を受講することで経理やパソコン等の知識向上を図り、地域の商業振興に役立つ人材を育成する。</p>				
<p>(1) 実施期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日 (2) 実施場所 大仙市商工会に委託 (3) 雇用者数 2人 (4) 実施手法等 平成23年度雇用者数 3人（うち再就職3人） 平成24年度雇用者数 3人（うち再就職無しの見込み） (5) 委託料の内訳</p>				
		人件費（賃金、手当、共済費等）	4,247千円	
		物件費等（消耗品、外部研修、健康診断等）	604千円	
		消費税等	497千円	
			5,348千円	
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>(1) 雇用が創出されるとともに地域の商業振興に関する知識を持つ人材の育成が図られる。 (2) 県の補助金が活用できるため継続したい。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>(1) 求職者の雇用を確保しながら、地域の商業振興に関する知識を持つ人材を育成する機会となっている。 (2) 平成24年度は被雇用者の再就職が見込めていないが、被災者2人について継続雇用が認められた。（H25年度で事業は終了予定）</p>				現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,348	5,348			0
【国県支出金】 15款 2項 4目 : 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 26 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 既存企業の振興

(基本事業) 経営基盤の強化

【事業名】 企業新事業展開応援事業費補助金					
【説明項目】 新事業を展開する企業への支援について					
【25年度】	5,500 千円	【24年度】	5,500 千円	【増減額】	0 千円
1. 事業の目的 中小企業の新製品開発等の新たな事業展開、技術開発等を支援し、産業創出、産業振興、起業促進による雇用の維持・拡大を図る。					
2. 事業の目標（数値目標） 「あきた企業応援ファンド事業」の採択及び「ものづくり中核企業育成集中支援事業」の認定が前提となるため、同事業のPRも合わせて行い、企業の新分野進出、技術開発を応援する。 【数値目標】 3件以上の補助を目標とする。					
3. 事業の概要 地域資源を活用した中小企業の新製品開発等の新たな事業展開を支援する「あきた企業応援ファンド事業」（あきた企業活性化センター補助金）及び地域経済の牽引役を目指す企業を支援する「ものづくり中核企業育成集中支援事業」（県補助金）に認定された事業所に対する追加補助制度 (1) あきた企業応援ファンド事業採択事業所 ①中核企業が実施する地域資源を活用した新製品開発、販路拡大、事業転換等の取り組みに要する経費の一部を助成 県 重点支援枠 2 / 3 以内で上限1,000万円、一般枠 1 / 2 以内で上限700万円 市 重点支援枠 2 / 9 以内で上限 300万円、一般枠 1 / 4 以内で上限200万円 ②中核企業以外の中小企業者が実施する同取り組みに要する経費の一部を助成 県 重点支援枠 2 / 3 以内で上限 500万円、一般枠 1 / 2 以内で上限300万円 市 重点支援枠 2 / 9 以内で上限 150万円、一般枠 1 / 4 以内で上限100万円 ③共同研究助成 県 一般地域枠 1 / 2 以内で上限300万円 市 一般地域枠 1 / 4 以内で上限100万円 (2) ものづくり中核企業育成集中支援事業認定事業所 ①技術開発・試作品開発等に必要経費の一部を補助 県 1 / 2 以内で上限2,000万円 市 1 / 4 以内で上限 200万円					
4. これまでの成果と今後の方向性 経済・雇用・生活緊急対策として、製造業の新たな取り組みを支援しており、企業の新分野への参入意欲向上に効果があった。景気が低迷する中、企業の生産体制に関する中長期的な方針もあることから、ある程度長い対策期間が必要である。引き続き、制度の改善を図りながら継続し、応援していく姿勢を示したい。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 24年度は、医療分野への進出を目指す事業所が「あきた企業応援ファンド事業」で1社、「ものづくり中核企業育成集中支援事業」で2社それぞれ対象となる予定である。 優れた技術力を持つ企業が、新分野へ進出することで業績を拡大し、受発注や雇用で地域経済に貢献していただけるよう後押しする。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
5,500				5,500	

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 27 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 企業対策課

(施策の大綱) 工業の振興

(施策) 既存企業の振興

(基本事業) 経営基盤の強化

【事業名】 製造業企業力アップ応援事業費補助金 【説明項目】 企業力の向上に取り組む企業への支援について				
【25年度】 3,420 千円 【24年度】 3,600 千円 【増減額】 △ 180 千円				
1. 事業の目的 製造業における新製品開発、業務改善、CS（お客様満足）活動など、総合的な企業力の向上を目指す取り組みを支援することで、雇用の維持・拡大を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 雇用の維持を前提として、社内活動に積極的に取り組む企業を応援する。 【数値目標】 30社以上の利用を目標とする。				
3. 事業の概要 (1) 対象企業 従業員20名以上の市内製造業（約60社） (2) 対象事業 最長6カ月間（平成26年2月末まで）の次の取り組み ○研修会・勉強会等の経費（会場借上げ料、講師謝金・旅費、印刷製本費、資料作成費、消耗品費等） ○活動に関する社内啓発活動の経費（印刷製本費等） ○設備等の設置経費（設備・備品・掲示等作製費等） ○業務上必要な資格取得にかかる経費（旅費、受験料、資料代等） ※社内報賞制度にかかる経費は対象外とする。 (3) 助成内容 経費の2分の1以内、上限120千円（20千円/月）				
4. これまでの成果と今後の方向性 経済・雇用・生活緊急対策として、新製品開発、業務改善、技術力向上、人材育成に関する取り組みを支援しており、企業の総合的な体力アップを図ることに寄与している。引き続き、対策を継続する。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 24年度は、直接訪問を中心に制度の周知に努め、10数社から取り組んでいた いており、効果的なPRにより、さらに制度の浸透を図る必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,420				3,420

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 28 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

【事業名】 中心市街地商業活性化対策推進事業費 【説明項目】 中心市街地の商業活性化対策の推進				
【25年度】 3,526千円 【24年度】 2,276千円 【増減額】 1,250千円				
1. 事業の目的 大仙市中心市街地活性化基本計画に記載されている商業活性化のための事業を推進し、中心市街地・商業集積地としての求心力の向上を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 平日の歩行者通行量の増加を図るため、中心市街地の商業活性化事業に対して支援を行う。 【数値目標】 中心市街地における平日の歩行者通行量：3,234人／日（平成27年度）				
3. 事業の概要 ◇だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業への支援 2,500千円(24年度比1,500千円増) 『大曲の花火』の開催にあわせ、多くの来街者に本市の地域資源の魅力を広く伝える本事業に対して支援し、来街動機の創出と商業集積地としての魅力向上による継続的な賑わいづくりを図る。 市補助金額＝補助対象経費×1/2(上限額2,500千円) 国の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金が廃止されることから、市補助金の増額により事業の継続を支援する。 市補助金のうち、250千円について県の街なか商業活性化市町村支援事業費補助金を充当予定。				
◇街路の名称開発・案内看板設置事業への支援 270千円(新規) 大曲通町地区第一種市街地再開発事業と一体的な事業として本事業を実施し、住む人・訪れる人にとって愛着が持てる商業集積地として魅力向上を図る。 市補助金額＝補助対象経費×1/2以内で予算に定める額 市補助金のうち、117千円について社会資本整備総合交付金を充当予定。				
◇まちなか交流施設に係る駐車場確保支援 756千円(23年度303千円、24年度756千円) 中心商店街の集客施設である「花火庵」と「ペアーレ大仙」の駐車場不足を解消し、来街しやすい環境を整え両施設を拠点とした中心商店街の回遊性の向上を図る。 市補助金額＝補助対象経費×1/1(補助率10割) 補助金額＝料金4,200円／月×15台区画×12箇月＝756千円				
※歩行者通行量 23年度2,828人／日、24年度2,986人／日				
4. これまでの成果と今後の方向性 賑わいづくりと商業の活性化に寄与し、また、まちなか交流施設利用者の駐車場不足の解消に結びつき、商業集積地として求心力の向上と来街者の増加につながっているため、支援を継続したい。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 活性化事業が円滑に実施され、中心市街地活性化及び商業集積地としての求心力の向上につながった。 (2) 成果を維持・定着していくには、ある程度の事業実施期間が必要で、今後も取り組みに改善を加えながら支援を続けていく。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,526	367			3,159
【国県支出金】 14款 2項 5目 : 社会資本整備総合交付金 117 15款 2項 6目 : 街なか商業活性化市町村支援事業費補助金 250				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 61 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 経営指導・相談体制の充実

【事業名】 商工団体補助金				
【説明項目】 商工団体補助金について				
【25年度】	25,626千円	【24年度】	26,024千円	【増減額】 △ 398千円
1. 事業の目的				
商工業の総合的な改善発展を図り、市経済の健全な発展に資する。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
商工団体による経営改善普及事業を通じて、中小企業の相談業務や経営指導の促進を図る。				
	H25経営指導回数	市の金融斡旋件数		
大曲商工会議所	4,200回	144件		
大仙市商工会	13,300回	123件		
計	17,500回	267件		
3. 事業の概要				
◇商工団体補助金について				
小規模事業者の経営指導及び技術の改善発達、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の経営改善普及事業経費に助成金を交付する。				
(1) 実施場所 大曲商工会議所、大仙市商工会				
(2) 実施手法等				
①補助対象経費				
経営改善普及事業費 (経営革新や創業支援に対する巡回・窓口指導や経営安定相談、情報化への対応、金融・税務相談、各種講習会等の事業)				
②補助金の額				
事業に携わる人員一人当たりに対する補助額を設定し、各商工団体について人数に応じた金額とする。(H25年度以降の補助金額について見直し)				
③内訳				
・ H22～H24年度	大曲商工会議所	7,545千円	大仙市商工会	18,479千円
・ H25年度	大曲商工会議所	7,147千円	大仙市商工会	18,479千円
(3) H23指導回数・斡旋件数	指導回数	市の金融斡旋件数		(国県市の計)
①大曲商工会議所	3,985回	137件		(188件)
②大仙市商工会	13,324回	123件		(340件)
計	17,309回	260件		(528件)
4. これまでの成果と今後の方向性				
(1) 経営改善事業の実施により地域経済の活性化が図られている。				
(2) 事業従事人員の減少が予定されており、事業規模に合わせた適正な補助額の見直しを行った。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
商工団体の円滑な経営改善普及事業の実施を支援することにより、商工業の総合的な改善発達と地域経済の活性化効果が期待される。				現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
25,626				25,626

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 62 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向け融資制度の普及・充実

【事業名】 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金				
【説明項目】 中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金について				
【25年度】	63,509千円	【24年度】	68,533千円	【増減額】 △ 5,024千円
1. 事業の目的				
市の融資制度に係る保証料の全額を補給することにより、市内中小企業者の経営安定及び発展振興に資することを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標）				
市内中小企業者の資金需要に対処するため、平成25年度の月平均保証残高6,533,822千円を目標に、大仙市中小企業振興融資あっせん制度による融資促進を図り、その保証料の全額を市が秋田県信用保証協会に対し補給する。				
3. 事業の概要				
◇中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金について				
市内中小企業者へのマル仙、マル仙小口融資の保証料の全額を市が負担する。				
(1) 保証承諾の状況				
①平成23年度の保証承諾合計 1,943,354千円 (277件)				
②平成24年度の保証承諾見込 3,056,622千円				
③平成25年度の保証承諾目標 3,929,597千円				
(2) 保証残高の状況				
①平成24年3月末保証残高実績 6,244,705千円 (1,113件)				
②平成25年3月末保証残高見込 6,425,908千円				
③平成26年3月末保証残高見込 7,124,918千円				
(3) 実績等				
	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	
月平均保証残高	6,275,741千円	6,041,332千円	6,533,822千円	
保証料補給金	61,809,181円	60,121,473円	63,509,000円	
保証料率	0.985%	0.995%	0.972%	
4. これまでの成果と今後の方向性				
(1) 市内事業所の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と発展振興が図られる。				
(2) 緊急経済対策による融資限度額の引上げ（3,000万円）に伴い、高水準の保証料補給金負担が続く見込みである。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
大仙市中小企業振興融資あっせん制度に係る保証料の全額を市が補給する本制度は、市内中小企業者の経営安定並びに発展振興を図るために必要な制度である。				現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
63,509				63,509

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 63 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向け融資制度の普及・充実

【事業名】 中小企業振興設備資金融資利子補給金

【説明項目】 中小企業振興設備資金融資利子補給金について

【25年度】 10,686千円 【24年度】 8,727千円 【増減額】 1,959千円

1. 事業の目的

長期化する景気低迷に対処するため、市内中小企業者の設備投資に係る資金の融資利子の一部を補給することにより金利負担の軽減を図り、市内中小企業者の設備投資を促し振興発展を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

平成25年度の設備資金にかかる月平均融資額を39,360千円と見込み、融資利子の1.1%を補給する。現行の利子補給制度を1年延長し、平成26年3月31日までの融資実行分を利子補給の対象とする。

3. 事業の概要

◇中小企業振興設備資金融資利子補給金について

市内の中小企業者が、中小企業振興融資あっせん制度（マル仙及びマル仙小口制度）を利用して設備投資資金を借り受けた場合に、年率1.1%の利子補給を最長36カ月間行う。

(1) 利率等

- | | | | |
|------------------------|----------|---|--------------|
| ①マル仙制度（融資限度額3,000万円） | 年利率2.45% | → | 実質1.35%に軽減 |
| ②マル仙小口制度（融資限度額1,250万円） | 年利率2.25% | → | 実質1.15%に軽減 |
| ③債務負担行為 26～28年度まで設定 | ※補給の流れ | | 市→金融機関→顧客事業者 |

(2) 実績等

	23年度	24年度（見込）	25年度
月平均設備資金融資額	25,489千円	46,189千円	39,360千円
利子補給件数	451件	523件	—
（うち新規件数）	76件	95件	—
利子補給総額	8,095,350円	8,727,000円	10,686,000円

4. これまでの成果と今後の方向性

- (1) 融資利子の一部補給を通じて設備投資を促進し、産業の振興が図られてきた。
 (2) 金融機関・商工団体と相談のうえ、利子補給の対象とすべき設備投資を見直し、業務の効率化や事業の発展に直接つながる設備投資の拡大に誘導する方向で改善したい。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

金利負担を軽減することで設備投資を促進させることができ、市内中小企業者の振興発展を図るために必要な制度である。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,686				10,686

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 64 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 安心できる商業環境の構築

【事業名】 商店街環境整備事業費補助金				
【説明項目】 商店街環境整備事業費補助金について				
【25年度】	5,052千円	【24年度】	7,083千円	【増減額】 △ 2,031千円
1. 事業の目的				
商店街の街路灯を整備することにより、訪れる人々の安全、安心、快適性を確保し、商店街の防犯対策と活性化を図る。				
2. 事業の目標（数値目標）				
商店街等20団体に対し、照明器具の電気料及び補修・改修等に要する経費に対して助成する。LED化については、3団体の導入を目標とする。				
3. 事業の概要				
◇商店街環境整備事業費補助金について				
(1) 補助額				
①維持費（電気料） 補助対象経費合計額の1/2、1団体あたり限度額10万円				
②照明設備の修繕(1基2万円以上) 補助対象経費の1/2、1団体あたり限度額10万円				
③照明設備の修繕(1基2万円未満) 補助対象経費の1/2、1回の修繕につき限度額1千円				
④LED導入等経費 補助対象経費の3/4、1団体あたり限度額300万円				
(2) 実績等				
	23年度（実績）	24年度（見込）	25年度（要求）	
①電気料補助金	21団体448基 1,721千円	20団体424基 1,567千円	20団体424基 1,664千円	
②1基2万円以上の修繕	5団体8基 113千円	4団体4基 68千円	4団体4基 68千円	
③1基2万円未満の修繕	7団体21基 21千円	6団体30基 30千円	4団体20基 20千円	
④LED導入等経費	-	5団体110基 5,418千円	6団体58基 3,300千円	
4. これまでの成果と今後の方向性				
(1)道路を利用する全ての利用者へ恩恵があることから、維持修繕に係る費用の補助を継続する。				
(2)24年度からLED化に対する補助制度を創設し、商店街団体の負担の軽減を図っている。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
(1)商店街を訪れる人の安全、安心、快適性の確保と、商店街のイメージアップによる活性化を図る。				現状のまま 継続
(2)LED化に対する補助は、24年度の実績以外にも検討中の団体があることから継続が望まれる。				
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,052				5,052

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 65 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

【事業名】 商店街等新規開店支援助成金 【説明項目】 商店街等新規開店支援助成金について				
【25年度】 2,000 千円		【24年度】 2,000 千円		【増減額】 0 千円
1. 事業の目的 市内商店街不足業種に対する出店支援を行い、商店街における空き店舗・空き地の解消を図り、魅力ある商店街を形成する。				
2. 事業の目標 (数値目標) 平成25年度の新規開店支援に対する助成目標を1店舗とする。				
3. 事業の概要 ◇商店街等新規開店支援助成金について 新規開店者に対して、対象経費の1/3を助成する。 (1) 実施場所 助成対象商店街の新規開店店舗 (2) 対象範囲 ①対象経費 空き店舗の賃借料、改装費、設備費、店舗新築経費等の操業のための経費 ②限度額 ・通常分地域 市全域(中活地域除く)の指定商店街への出店 100万円 ・拡充分地域 中心市街地活性化基本計画認定区域での指定商店街への出店 200万円 ※市負担額の1/2について国からの助成(社会資本整備総合交付金)制度有り (3) 実績等 平成23年度実績 1店舗(花火通り商店街) 999千円 平成24年度実績 1店舗(花火通り商店街) 831千円 平成25年度予定 1店舗(花火通り商店街) 2,000千円				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 平成17年度と平成22年度を除き、毎年1~2店舗の実績がある。 (2) 助成金の拡充分地域の設置は、社会資本整備総合計画の計画期間である平成26年度までの継続を予定している。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 郊外型大型店の出店が続くなか、徒歩で買い物できる商店街形成の一端を支える役割を持つ本制度は、将来の高齢化社会を見据えたうえでも必要な施策である。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,000	1,000			1,000
【国県支出金】 14款 2項 5目 : 社会資本整備総合交付金				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 66 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

【事業名】 プレミアム付き共通チケット発行事業費				
【説明項目】 プレミアム付き共通チケット発行事業費について				
【25年度】	47,040 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】 47,040 千円
1. 事業の目的				
大曲商工会議所及び大仙市商工会が消費活動の奨励のため実施するプレミアム付き市内共通利用チケットの発行に対して補助することにより、市内商業者等の販売拡大を図り、市経済の発展と商業振興に資する。				
2. 事業の目標（数値目標）				
大曲商工会議所及び大仙市商工会による事業協議会が年度内に発行する総額5億5千万円のプレミアム付き市内共通利用チケットに対して、プレミアム分及び事務費の80%を補助する。				
3. 事業の概要				
◇プレミアム付き市内共通利用チケット発行事業				
(1) 事業概要				
			内 容	
①事業主体	大曲商工会議所及び大仙市商工会による事業協議会			
②チケットの金額	額面金額 1 枚1,000円			
③発行額	5億5,000万円 (プレミアム分 5,000万円)			
④プレミアム率	10% 1セットあたり11,000円相当のチケット綴りを10,000円で販売			
⑤チケット発行 予定セット	1枚1,000円のチケット11枚綴りを1セットとして販売 1の内容は、地域の小売店・各種サービス提供店等で利用可能な専用チケットと、それ以外の大型小売店でも利用可能な兼用チケットを組み合わせたもの			
⑥チケットの有効期間	7月中旬から平成26年1月中旬の6ヶ月間			
⑦事務費	臨時職員賃金、チケット・チラシ等印刷費、チラシ折込費、警備保障委託費、通信費、送金手数料など			
※利用可能店舗については、事業協議会が今後、小売店、飲食店、理美容店、介護サービス事業所、設備工事店など様々な業種の事業所を募集した上で決定する。				
※チケットの名称、販売開始日、購入限度額、専用チケットと兼用チケットの割合など詳細については、事業主体である事業協議会が今後決定する。				
(2) 補助対象経費				
①プレミアム分 50,000千円		②事務費分 8,800千円		
(3) 経費負担割合				
	割合	負担額		
市	4/5	47,040千円		
商工団体	1/5	11,760千円		
合計	10/10	58,800千円		
4. これまでの成果と今後の方向性				
事業を検証し、地域全体の消費活動に波及効果があると判断されるときは、市の財政状況も勘案して可能であれば複数年度で事業継続することとしている。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
47,040		40,000		7,040
【市債】 21款 1項12目 : 地域振興券助成事業債				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 68 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向け融資制度の普及・充実

【事業名】 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金				
【説明項目】 中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金について				
【25年度】	44,527千円	【24年度】	53,710千円	【増減額】 △ 9,183千円
1. 事業の目的				
<p>長期化する景気低迷に対処するため、緊急措置として市内中小企業者の設備投資以外の運転に係る資金の融資利子の一部を補給することにより、金利負担の軽減を図り、市内中小企業者の経営安定に資することを目的とする。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>平成25年度の経営安定資金にかかる月平均融資額を288,640千円と見込み、融資利子の1.1%を補給する。現行の利子補給制度を1年延長し、平成26年3月31日までの融資実行分を利子補給の対象とする。</p>				
3. 事業の概要				
◇中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金について				
<p>経済・雇用・生活緊急対策における市内中小企業者の支援策として、市内の中小企業者が中小企業振興融資あっせん制度(マル仙及びマル仙小口制度)を利用して経営安定資金を借り受けた場合に、年率1.1%の利子補給を最長36カ月間行う。</p>				
(1) 利率等				
①マル仙制度 (融資限度額3,000万円)		年利率2.45%	→ 実質1.35%に軽減	
②マル仙小口制度 (融資限度額1,250万円)		年利率2.25%	→ 実質1.15%に軽減	
③債務負担行為 26~28年度まで設定		※補給の流れ	市→金融機関→顧客事業者	
(2) 実績等				
	23年度	24年度 (見込)	25年度	
月平均緊急経営安定資金融資額	156,379千円	174,384千円	288,640千円	
利子補給件数	1,458件	1,414件	—	
(うち新規件数)	264件	255件	—	
利子補給総額	41,325,968円	31,710,000円	44,527,000円	
4. これまでの成果と今後の方向性				
(1)平成20年秋の経済危機に対応するため創設した本制度は、中小企業者の経営安定資金の調達と企業経営の安定化を図ってきた。				
(2)平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の終了に伴い、市内中小企業者の資金繰り悪化が懸念されるため、事業を継続する。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
(1)市融資あっせん制度の利用は、東日本大震災後に一時的に落ち込んだが、平成24年度で戻ってきている。				現状のまま 継続
(2)中小企業金融円滑化法の終了に伴う市内中小企業者の資金需要が見込まれ、金利負担の軽減で経営の安定化を図る本制度は、1年間の継続が望ましい。				
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
44,527				44,527

事業説明書

7 款 1 項 2 目 70 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 魅力ある商業地の形成

(基本事業) 地域特性に応じた商業地の形成と活性化

【事業名】 がんばる商店等支援事業費補助金				
【説明項目】 がんばる商店等支援事業費補助金について				
【25年度】	3,700千円	【24年度】	4,000千円	【増減額】 △ 300千円
1. 事業の目的				
商店街並びに商店グループが実施するサービス提供事業及び商品券事業を支援し、各商店の魅力向上、市内の購買力の底上げ及び消費拡大を図る。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
商店街並びに商店グループの7団体がそれぞれ実施するサービス提供事業及び商品券事業に対して補助金を交付し、支援する。				
3. 事業の概要				
◇がんばる商店等支援事業費補助金について				
市内の10店舗以上の商店で構成する商店街並びに商店グループが実施する、サービス提供事業及び商品券事業にかかわる総額20万円以上の補助対象経費に対して補助する。				
(1) 補助内容 (補助率) (補助金限度額)				
①商品販売に伴う事務的経費 + サービスの提供に係る経費 1/2 通常分 30万円				
(賃金、需用費、役員費等) (抽選会景品代等) 1/2 拡充分 60万円				
②商品券発行に伴う割増経費分相当額に対する経費 4/5 通常分 80万円 (※)				
4/5 拡充分 160万円 (※)				
通常分地域～市全域(中活地域除く)の商店街並びに商店グループ				
拡充分地域～中心市街地活性化基本計画認定区域の商店街並びに商店グループ				
※①の補助金を含む。				
(2) 実績等				
	23年度 (実績)	24年度 (見込)	25年度 (要求)	
①イベント事業のみ実施団体	5団体 1,955千円	5団体 1,993千円	5団体 2,100千円	
②イベント事業と商品券事業の実施団体	2団体 1,181千円	2団体 1,447千円	2団体 1,600千円	
4. これまでの成果と今後の方向性				
(1) 地域の商業振興及び消費下支えを支援し、市民が地域内で手軽に買い物できる環境の維持を図るため、制度の継続が必要である。				
(2) 補助金の拡充分地域の設置は、社会資本整備総合計画の計画期間である平成26年度までの継続を予定している。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
地域商店での購買意欲の向上には、商店等グループが一体となったポイントカード事業、売り出しセール、商品券事業等が効果的であり、各地域の消費拡大に対する取り組みを支援する本制度は必要である。				現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,700	600			3,100
【国県支出金】 14款 2項 5目 : 社会資本整備総合交付金				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 90 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 商業の振興

(施策) 経営基盤の強化

(基本事業) 中小企業者向け融資制度の普及・充実

【事業名】 中小企業融資預託金							
【説明項目】 中小企業融資預託金について							
【25年度】 1,030,000 千円	【24年度】 1,030,000 千円 【増減額】 0 千円						
1. 事業の目的							
<p>市内中小企業者の資金需要に対処するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度（マル仙及びマル仙小口制度）の取扱金融機関に対して金銭を預託し融資促進を図ることにより、市内中小企業者の経営安定及び振興発展に資することを目的とする。</p>							
2. 事業の目標（数値目標）							
<p>制度要綱及び取扱金融機関との契約により、預託金額の8倍に相当する8,240,000千円を目標に大仙市中小企業振興融資あっせん制度による融資を行う。</p>							
3. 事業の概要							
◇中小企業融資預託金について							
<p>市内の金融機関に1,030,000千円を預託する。 うち、600,000千円の預託金については、大仙市経済・雇用・生活緊急対策に基づく市融資 あっせん制度の拡充に対応するものとなっている。</p>							
(1) 金融期間別融資残高 (千円)							
金融機関	預託金						
	目標						
	H24.3末（実績）						
	H25.3末（見込）						
	倍率 融資額 融資残高 倍率 融資残高 倍率						
秋田銀行	484,500	8	3,876,000	3,121,290	6.44	—	—
北都銀行	326,000	8	2,608,000	1,989,871	6.10	—	—
羽後信用金庫	219,500	8	1,756,000	1,133,544	5.16	—	—
合計	1,030,000	8	8,240,000	6,244,705	6.06	6,425,968	6.24
4. これまでの成果と今後の方向性							
<p>(1) 保証残高と比較し十分な金額を金融機関に預託しており、円滑な制度融資が図られている。 (2) 平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の終了に伴い、市内企業の資金繰り悪化が懸念されるが、24年度と同額を預託することで対応できる見込みである。</p>							
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》							
<p>(1) 本制度は、市内中小企業者の資金需要に対処し、経営安定及び振興発展を図るために必要な制度である。 (2) 平成25年3月末の融資残高は、預託金の6.24倍で64億3千万円程度の見込みであるが、25年度の資金需要見込みを考えると同額の預託金が必要である。</p>							
総合評価 (今後の方向性)							
現状のまま 継続							
5. 財源内訳 (単位:千円)							
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源			
1,030,000			1,030,000	0			
【 雑 入 】 20款 3項 5目 : 中小企業融資預託金元利収入 現年度分							

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 16 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 神岡支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 嶽の湯温泉管理費 【説明項目】 嶽の湯温泉線管理費について				
【25年度】 1,523 千円 【24年度】 74,385 千円 【増減額】 △ 72,862 千円				
1. 事業の目的 新規設備の点検保守及び既存設備のメンテナンスにより、今年度掘削が完了した2号井を活かせる機能を維持することで、利用者の利便を図り施設経営の向上を目指す。				
2. 事業の目標（数値目標） 23年度は赤字を解消し黒字経営に転換できた、今後も更なる経費節減に努めながら、集客に努力し経営の健全化につとめる。				
3. 事業の概要 ◇嶽の湯温泉管理費 (1) 修繕料 1,380千円 嶽の湯1号井水中ポンプ引上げ及び修繕 嶽の湯西側大風呂・露天風呂ろ過装置ろ材交換修繕 (2) 委託料 143千円 嶽の湯スケール抑制装置保守点検業務委託 —参考— 指定管理者／株式会社神岡ふるさと振興公社 嶽の湯利用者数 平成21年度 …… 105,514人 平成22年度 …… 98,967人 平成23年度 …… 108,179人				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 自噴の2号井の予備として、1号井が使用できる状態を維持する。 (2) スケール抑制装置の定期的な保守点検により、その他設備の機能低下を抑える。 (3) 長期間交換していない濾過装置の濾材を交換することで機能回復を図る。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 神岡地域の観光拠点、地域住民の交流の場として浸透し必要不可欠な施設であるので、新源泉の活用を図るためにも、劣化した箇所メンテナンスを実施し、利用客の増加を目指す。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,523				1,523

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 29 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 協和支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 まほろば唐松管理費					
【説明項目】 まほろば唐松引込開閉器盤不良改修及びわんぱくの森ツリーハウス等補修について					
【25年度】	9,308 千円	【24年度】	8,471 千円	【増減額】	837 千円
1. 事業の目的					
<p>自然歴史を生かした、まほろばの里づくりを目指し、中世の館を復元しながら、地域一帯を文化的な風格のある史跡公園として位置付け、郷土の発展及び地方文化の向上に寄与することを目的とする。</p>					
2. 事業の目標（数値目標）					
<p>県内一の野外能楽堂や中世の館、日本の水文学・土木耐震学の草分け的存在である物部博士の偉業を顕彰する記念館のPRを推進し観光客の掘り起こしを図る。 わんぱくの森は自然の中でのリフレッシュには最適の施設であり、各種団体への利用を積極的に呼びかける。 入場者数 24年度実績 / 中世の館、物部記念館 3,325人 わんぱくの森 351人 25年度目標 / 中世の館、物部記念館 3,500人 わんぱくの森 400人</p>					
3. 事業の概要					
◇まほろば唐松管理費					
(1) 中世の館、物部記念館等指定管理料	4,515千円				
(2) わんぱくの森指定管理料	1,310千円				
指定管理期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日					
指定管理者：むつみ造園土木（株）					
(3) まほろば中世の館引込開閉器盤取替工事	540千円				
(4) わんぱくの森ツリーハウス補修（5棟）	2,097千円				
(5) わんぱくの森管理棟等屋根塗装	821千円				
(6) まほろば中世の館展示物借用謝礼	25千円				
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>(1) 平成19年度から指定管理者による施設の管理運営を実施している。 (2) ツリーハウスは平成22年度5棟、23年度7棟、24年度3棟実施している。 (3) 今後も指定管理者と協議しながら、利用者から親しまれる施設の管理運営を行う。</p>					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
<p>(1) 平成22年度から計画的に実施してきたツリーハウスの改修工事も、25年度で全棟の改修が終了する。 (2) 利用者が安心して利用できる環境をつくり、市内外の学校にPRを行い体験学習の場として利活用を図る。</p>				改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
9,308			2,918	6,390	
【その他】 18款1項1目：環境保全基金繰入金					

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 35 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 南外支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 ふるさと館管理費 【説明項目】 大仙市南外ふるさと館施設運営関連経費				
【25年度】 20,690 千円		【24年度】 17,442 千円		【増減額】 3,248 千円
1. 事業の目的 南外地域の公営温泉宿泊施設である「大仙市南外ふるさと館」の効果的な運用により「市民の健康増進及び観光誘客の推進」を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） ・入湯者・宿泊客等利用者を増やし、収益の増加を目標とする。 ・総合実施計画によりH24～27までの間に、施設の改修整備を実施し、施設の老朽化を改善利用者の満足度を高め、リピータの確保、新規入館者の開拓に努める ・事業目標 H24見込：入湯者37,000人 宿泊者700人 H25目標：入湯者37,500人 宿泊者：720人				
3. 事業の概要 ◇ふるさと館管理費 (1) 指定管理料 13,868千円 指定管理期間：平成22年度～26年度（5年契約） 指定管理者：厚生ビル管理株式会社 (2) 委託料 3,591千円 南外1号井戸坑内テレビカメラ調査委託料 (3) 修繕料 2,900千円 南外ふるさと館施設設備修繕 浴槽昇温熱交換器改修、サウナ室機器改修、打たせ湯改修 シャワー用給湯機器改修、塩素滅菌装置改修、濾過器ろ材 南外ふるさと館施設改修工事 屋根接合部分、玄関周辺の改修 (4) 備品購入費 331千円 宿泊棟防災カーテン 211千円 消火器（10型、20型）15本 120千円 ※耐用年数が10年を経過、今後3年ごとの耐圧試験が必要 —参考— 指定管理者／厚生ビル管理株式会社 ふるさと館利用者数 平成21年度 …… 35,507人 平成22年度 …… 33,214人 平成23年度 …… 37,512人				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 指定管理制度導入により、「入湯客数の増加」「利用者満足度の向上」等一定の効果はあるものの、収支は低迷している状況である。 (2) 施設利用料（部屋貸し、宿泊）の増収を重点目標として施設運営行うことを検討する。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 平成24年度実績見込みでは、前年度実績を上回る利用客数が望める状況にあるが、項目別にみれば宿泊客数では減少の傾向がみられる。 (2) 平成25年度予算では、給湯機器の修繕を行うとともに、宿泊棟や施設外観についても修繕・改修を実施し利用客の増加を目指す。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
20,690			16	20,674
【そ の 他】 13款1項6目：行政財産使用料				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 37 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 仙北支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 柵の湯管理費 【説明項目】 冷温水発生機冷却水系洗浄の実施について				
【25年度】 2,184 千円 【24年度】 5,434 千円 【増減額】 △ 3,250 千円				
1. 事業の目的 同施設を適正に管理運営することによって、市民の健康増進および福祉の向上を図り、地域の交流促進と地域振興を推進する。				
2. 事業の目標（数値目標） 利用者が利用しやすい体制を整え、利用促進を図る。 25年度目標利用者数:110,000人				
3. 事業の概要 ◇柵の湯管理費 (1) 使用料及び賃借料 1,144千円 柵の湯の土地借上料 (2) 工事請負費 1,040千円 冷温水発生機冷却水系洗浄 館内の冷暖房を行う冷温水発生機のオーバーホールを行い、機器の故障を防ぎ、営業に支障がでないようにする。 -参考- 指定管理者/株式会社東北ダイケン秋田支店 柵の湯利用者数 平成21年度 …… 82,982人 平成22年度 …… 77,390人 平成23年度 …… 73,167人				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 平成20年度から指定管理者制度を導入し、株式会社東北ダイケン秋田支店が管理・運営を行っている。(平成27年度まで) (2) 徹底した経費削減に取り組み、23年度は指定管理者制度導入後初めて黒字で収支している。 (3) 24年度は露天風呂改修工事と源泉ポンプの入替工事を実施するなど、今後も利用者の利便性を確保し、利用促進を図ることが必要である。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 同施設の利用者は地元、もしくは周辺地域からが中心になっており、地域の憩いの場として事業目的を果たしている。 (2) 平成24年度は旧池田氏庭園の公開に合わせた利用客数が増えており、今後も増加することが予想される。 (3) 収支は黒字に推移したものの、年間をとおして利用者全体では依然として減少していることから、利用促進のためにも、より利用者の立場に立った環境作りが必要である。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,184			14	2,170
【その他】 13款1項6目: 行政財産使用料				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 41 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 太田支所 市民サービス課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光施設の整備

【事業名】 太田ふれあいの里管理費 【説明項目】 太田ふれあいの里管理費について				
【25年度】 2,476 千円 【24年度】 2,819 千円 【増減額】 △ 343 千円				
1. 事業の目的 当該施設と太田農村体験の里をあわせた一帯は太田四季の村の中心施設。施設内の奥羽グラウンド・ゴルフ場は全国規模の大会が開催されるなど、年間3万人を超える愛好者が訪れる一大観光施設であり、適切な維持管理事業を実施し、誘客の促進と利用者の利便性・快適性の向上と安全性の確保を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 利用客の維持 収入の増(維持) 健全な収支での指定管理者運営（黒字化）				
3. 事業の概要 ◇太田ふれあいの里管理費 (1)使用料及び賃借料 176千円 業務用水源地 60千円 飲雑用水配管・送水管・排水路敷地 78千円 引湯配管・温泉源敷地 38千円 (2)工事請負費 2,300千円 グラウンド・ゴルフ場音響設備改修工事 グラウンド・ゴルフ場トイレ洋式化工事 -参考- 指定管理者／株式会社わらび座 太田ふれあいの里利用者数 平成21年度 …… 39,336人 平成22年度 …… 31,367人 平成23年度 …… 31,922人				
4. これまでの成果と今後の方向性 県内外のグラウンド・ゴルフ愛好者を中心に多数利用されており、健康増進や市民の交流機会の増加など施設の役割を十分に果たしているが、利用客数および売上は減少傾向であり、指定管理者による一層の工夫と取り組みが必要である。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1)利用者数は施設全体では減少傾向であるが、施設内の都市農村交流施設(宿泊施設)は指定管理者の努力に利用者が微増に転じている状態である。 (2)施設が老朽化してきて改修費がかかる状況であるが、今後も施設改修しながら、利用者の利便を図る。 (3)指定管理者のノウハウを活用して積極的に都市農村交流事業を実施するよう、努力していく必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改選しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,476				2,476

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 50 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

施策の大綱) ・ 観光の振興

(施策) ・ 観光誘客の推進 ・ 特産品の振興

(基本事業) ・ 観光誘客体制の整備
・ 宣伝、販売体制の確立

【事業名】 観光費負担金 【説明項目】 各種観光関係団体負担金について				
【25年度】 21,052 千円		【24年度】 5,806 千円		【増減額】 15,246 千円
1. 事業の目的 大仙市の観光推進を図るため、関係諸団体との連携を強化し、観光資源を有効活用した新たな誘客・PR手法を確立する。				
2. 事業の目標（数値目標） 観光誘客を効果的に推進するため各種観光関係団体等との連携を強化するとともに、地域伝統行事やイベント支援による地域の活性化を図る。				
3. 事業の概要				
①大曲仙北観光圏域推進協議会	180千円	(商工観光課)	ドライブマップの作成等	
②秋田県観光連盟	1,072千円	(商工観光課)	観光客誘客促進等	
③東北都市観光協議会	10千円	(商工観光課)	観光施策の調査研究等	
④北東北三県観光立県推進協議会国際観光部会	104千円	(商工観光課)	観光誘客促進等	
⑤秋田県の観光と物産展実施協議会	135千円	(商工観光課)	観光と物産展の企画実施	
⑥広域圏観光推進協働事業	25千円	(商工観光課)	県、美郷町と協働での地域PRポスター作成	
⑦大仙市観光物産協会	17,969千円	(商工観光課)	観光PR、物産販売、各種イベントの実施等	
⑧東北道の駅連絡会	80千円	(神岡・協和)	道の駅広報発刊等	
⑨東北道の駅スタンプラリー	70千円	(神岡・協和)	スタンプラリー経費	
⑩秋田道の駅連絡会	100千円	(神岡・協和)	共同事業の実施	
⑪全国森林レクリエーション協会	50千円	(太田支所)	森林レクリエーションの推進	
⑫真木真昼県立自然公園を美しくする会	542千円	(太田支所)	美化活動等	
4. これまでの成果と今後の方向性 「県観光連盟」や「観光と物産展実施協議会」などからの誘客・物産紹介イベントの情報を市内関連業者へ提供するとともに、広域エリアでの観光推進が図られている。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 平成24年度は東京有楽町での観光PRや物産紹介イベントへの参加や市内関連業者への情報提供を行った。 (2) 秋田DC関連事業も含め、情報の共有により観光PR、物産紹介イベントへの参加など市内関連業者へ、より多くの情報提供が可能になる。 (3) 地域住民及び市民団体が伝統行事の継承や地域活性化のために主体的に行う行事に対して、観光客の増加につなげるよう市が継続的に後押しする必要がある。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
21,052	92			20,960
【国県支出金】 15款2項6目：真木真昼県立自然公園清掃活動費補助金				

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 62 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】	デスティネーションキャンペーン推進事業費		
【説明項目】	デスティネーションキャンペーンの誘客促進について		
【25年度】	7,658 千円	【24年度】	0 千円
		【増減額】	7,658 千円

1. 事業の目的

本市の認知度向上と観光誘客の拡大を図り、地元経済の活性化につなげるためにデスティネーションキャンペーンに合わせた観光誘客イベントを実施する。

2. 事業の目標（数値目標）

観光誘客による本市の知名度アップ
 イベント開催による市民と観光客の交流の拡大
 (数値目標) 平成25年 市内観光入り込み予定客数 289万人(観光振興計画から)

3. 事業の概要

- ◇デスティネーションキャンペーン推進事業費
 自治体や観光事業所などがJRグループと連携したデスティネーションキャンペーンが平成25年10月1日から12月31日まで秋田県で開催される。キャンペーンにあわせたイベントを実施し、観光誘客を図る。
- (1) 報償費 250千円
 旧池田氏庭園内でのイベント開催時の協力団体への謝礼
 - (2) 旅費 229千円
 秋田DC首都圏PRキャンペーン参加、首都圏旅行エージェントへの売り込み等旅費
 - (3) 需用費 713千円
 秋田DC用「着地型パンフレット」印刷製本、イベントへの来訪者へのお土産品
 - (4) 委託料 4,135千円
 着地型ご当地パンフレット編集業務委託(じゃらんリクルートへ委託)
 DCオープニングイベント(大仙市観光物産協会へ委託)
 - (5) 負担金 2,331千円
 県南周遊バス運行事業負担金 50千円、秋田DC県南連携事業負担金 100千円
 デスティネーションキャンペーン推進組織負担金 2,181千円

4. これまでの成果と今後の方向性

デスティネーションキャンペーン実施に伴い本市を国内外に向けて誘客宣伝活動を大々的に展開することにより、今後の国民文化祭(H26)やそれ以降の交流人口の増に努める。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,658				7,658

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 63 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 温泉施設管理運営支援事業費 【説明項目】 太田ふるさと館への温泉施設管理運営支援事業について				
【25年度】 3,890 千円		【24年度】 3,890 千円		【増減額】 0 千円
1. 事業の目的 温泉を活用し、市民の健康増進と福祉の向上、地域住民の交流と定住の促進を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 「太田ふるさと館」は、高齢者用浴場として設置され、福祉目的施設に位置付けられている。 現在入浴にあたっては、市が発行する「温泉ふれあい入浴サービス券」所持者は通常料金400円の半額にあたる200円で入浴できる料金形態を実施しており、これにより徴収する入浴料金の差額分について市が支援するものである。				
3. 事業の概要 ◇温泉施設管理運営支援事業費 (1) 交付に関する要項等 … 第三セクター温泉施設経営改革支援事業補助金交付要綱 (2) H24の入浴者見込み数 … 48,351人(H23年度実績より推計) (3) 補助金の算定 … $150\text{円 (要綱で定める単価)} \times 48,351\text{人 (年間利用者数)} = 7,252,650\text{円}$ $\text{これに}1/4\text{を減じる率を乗じて (三セク補助金交付率}3/4\text{ルールを適用)}$ $7,252,650\text{円} \times 3/4 = 5,439,487\text{円}$ \downarrow $3,890\text{千円 (前年と同額とする)}$				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) これまでは、高齢者用浴場として設置されている「太田ふるさと館」に支援して、高齢者の福祉の向上を図ってきているところである。 (2) 平成26年度以降については、施設のあり方を含め、関係課所ならびに地域住民と協議し今後について検討する。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 太田ふるさと館は、温泉を活用して高齢者の健康増進と福祉の向上を図る目的で設置されており、利用者数においても堅調であることから、十分に役割を果たしている。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,890				3,890

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 64 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 温泉入浴券発行支援事業費 【説明項目】 温泉入浴券発行支援事業費について				
【25年度】 2,755 千円 【24年度】 5,482 千円 【増減額】 △ 2,727 千円				
1. 事業の目的 観光施設の利用者数が減少傾向にある中、市の温泉施設が共同で行う温泉入浴券事業に対して支援し、施設の利用率の向上と利用者へのサービスの提供を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 市の温泉施設の利用者数の向上と、市民の健康維持及び交流の促進を図るため、支援するものとする。 （目標）温泉入湯者数／30,000人				
3. 事業の概要 ◇温泉入浴券発行支援事業費 (1)支援対象事業 市の温泉施設(8施設)が共同で行う温泉入浴券事業 (2)支援対象施設 嶽の湯、ユメリア、柵の湯、四季の湯、さくら荘、中里温泉、南外ふるさと館、奥羽山荘の8施設 (3)支援率 温泉入浴券1枚当たりの販売割引差額及びチケット印刷等の1/2を限度として支援する 算定 ・温泉入浴券販売割引差額 通常価格 3,200円(400円×8回)－販売価格 2,000円＝1,200円 1,200円×1/2×4,500枚(平成24年度販売実績参考)＝2,700,000円……(a) ・チケット、ポスター印刷 110,000円×1/2＝55,000円……(b) (a)+(b)＝2,755,000円				
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 市内8つの温泉施設が共同して、独自で温泉共通入浴事業を行い、利用者からは好評を得ている。 (2) 冬季の期間限定ではなく、昨年度から夏季にも事業を実施し支援を行い、温泉利用者の増加並びに市民の健康の保持を図る。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 支援事業を夏季に行うことにより、温泉利用者が減少する夏場の入湯者を確保し、施設利用者の増加を図ることができる。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,755				2,755

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 65 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】	観光事業推進支援金				
【説明項目】	観光事業推進支援事業費補助金について				
【25年度】	22,000 千円	【24年度】	22,000 千円	【増減額】	0 千円

1. 事業の目的

真木真昼県立自然公園の中核施設である「奥羽山荘」を、観光施設及び健康増進施設として営業を継続していくことにより、地域の活性化と定住促進、住民福祉の向上等を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

川口温泉「奥羽山荘」を平成20年4月に株式会社わらび座へ無償譲渡し、建物のリニューアルと最低10年間の営業継続を株式会社わらび座から実施してもらう条件として、市が一定期間一定額の支援を行うものである。

3. 事業の概要

◇観光事業推進支援費

市債務負担行為の設定及び市有財産の無償譲渡契約に基づく補助金
支払先は株式会社わらび座

- (1) 温泉保養施設に供した場合の補助…… 20,000千円
 ※算定根拠……継続営業に対する一定額支援 = 年額20,000千円
 ※補助期間……7年間（H20年度～H26年度）
- (2) 固定資産税を納付した場合の補助…… 2,000千円
 ※算定根拠……納付額（約4,000千円）×1/2 = 年額2,000千円
 ※補助期間……5年間（H21年度～H25年度）

4. これまでの成果と今後の方向性

真木真昼県立自然公園の中核施設である「奥羽山荘」を、観光施設及び健康増進施設として営業を継続していくことにより、地域の活性化と定住促進、住民福祉の向上等が図られている。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- (1) 「奥羽山荘」の宿泊客数については、平成23年度9月まで、昨年同月と比較して119.5%と堅調に推移している。
- (2) 隣接スポーツ施設の利用についても、順調であることから地域の活性化と住民福祉の向上等に貢献している。

総合評価
(今後の方向性)

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
22,000				22,000

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 67 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 観光モニターツアー事業費 【説明項目】 観光モニターツアー事業について														
【25年度】 510 千円		【24年度】 597 千円		【増減額】 △ 87 千円										
1. 事業の目的 地域の魅力向上のため、本市の観光素材を発掘し、観光資源・戦略が消費者にどのように響くのかモニタープランを企画しツアーを実施する。														
2. 事業の目標（数値目標） 本市は、広大な面積の中に多くの観光資源が点在しており、ネットワーク化も未だに構築していない状態である。このため、引き続き観光モニターツアーを実施し様々な観光コースの商品化を目指し、旅行エージェント等に売り込む。 (数値目標) 一般向けモニターツアー(日帰りコース) → 30人程度募集 県外者の一般向けモニターツアー(1泊2日コース) → 20人程度募集(エージェントとタイアップ)														
3. 事業の概要 ◇観光モニターツアー事業費 市内に広域的に存在する歴史的遺産や酒蔵、地域物産など郷土の魅力及び体験型観光プランを再発見するとともに市として観光で地域活性化ができるかを調査し検証を行い、より良い観光商品の開発を推進する。 (1) 一般向け観光モニターツアー(日帰りコース) 日帰りの市内周遊バスツアーコースを設定。市外(県内・県外を含む)一般モニターを30名募集し実施する。 ※募集に関しては、県観光連盟会員等に周知 (2) 一般向け観光モニターツアー(1泊2日コース) 自然体験をメニューに取り入れたモニターツアーを設定。ターゲットはファミリー層で、夏休みを利用し首都圏又は仙台圏から募集。 ※仙北市、美郷町との広域連携を図る。 ※上記事業については、大仙市観光物産協会(仮称)へ委託する。 <div style="text-align: right;">一式 510,000円</div>														
4. これまでの成果と今後の方向性 (1) 自然資源等を活用した体験型観光と地域の食とを組み合わせた新しい観光メニューを開発し、滞在型観光プログラムの充実を図り、誘客活動を展開する。 (2) 旅行エージェント等での旅行商品として取り入れられることで、全国的な知名度アップが図られる。														
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 (1) 時代のニーズにあった誘客促進を図るため、体験型、少人数型等意向に沿った効果的な情報発信、地域資源の掘り起こしにより誘客を図る。 (2) 県外客のファミリー層や中高年齢層などターゲットを絞ったモニターツアーを効率的に実施し、観光客の誘客に努める。 (3) 県で実施しているモニターツアーツアーコースの企画を提供し、コスト削減に努める。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら継続										
5. 財源内訳 <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">510</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">510</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	510				510
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
510				510										

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 69 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 フィルムコミッション推進事業費					
【説明項目】 フィルムコミッション推進について					
【25年度】	1,261 千円	【24年度】	1,256 千円	【増減額】	5 千円
1. 事業の目的					
テレビ・映画制作等を目的とした制作会社・プロダクションからの要請に対し、必要な応対業務を行い、それらの取材・撮影に対して、情報・物資・法規的なサポートを行い、映画やドラマ、CM等を通じて本市の魅力を広くPRすることによって、観光振興や地域の活性化を図る。					
2. 事業の目標（数値目標）					
大曲商工会議所と連携を図り、映画・テレビ・CM等のロケ誘致・支援及び映像発信に対する情報発信等を行う。 （数値目標） 取材・ロケ支援 20件 映像制作会社PR 2回					
3. 事業の概要					
◇フィルムコミッション推進事業費					
①	ジャパン・フィルムコミッション年会費	100,000円	}	負担金としてF Cへ交付 (1/2)	
②	旅費（JFC総会、研修会、映像制作会社訪問等）	323,940円			
③	消耗品等	81,500円			
④	F C専用スタッフ人件費	2,016,160円			
合 計		2,512,600円・・・(A)			
負担金額		(A) × 1/2 =		1,260,800円 (1,261千円)	
4. これまでの成果と今後の方向性					
デスティネーションキャンペーン実施に伴い本市を国内外に向けて誘客宣伝活動を大々的に展開することにより、今後の国民文化祭(H26)やそれ以降の交流人口の増につながる。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
(1) 映画やCM、ドラマ等の映像の影響を考えると、ロケ地に採用されることの効果は大きく、国内外にロケ誘致を積極的に行う (2) 観光振興・文化振興・経済活性化に大きな効果を上げることが期待できることから、単年で結果を出すのではなく、息の長い展開をしていくことが重要である。					
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
1,261				1,261	

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 72 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 県内就職支援・観光施設利用促進事業費（緊急雇用基金分）														
【説明項目】 県内就職支援・観光施設利用促進事業費について														
【25年度】	17,347 千円	【24年度】	22,247 千円	【増減額】 △ 4,900 千円										
1. 事業の目的														
<p>厳しい雇用失業情勢に鑑み、地域求職者等の雇用機会を創出し、再就職までの生活支援を行うことを目的とする。</p>														
2. 事業の目標（数値目標）														
<p>観光施設等の人材育成を図るため、市内の観光施設等で実務を通じた実地研修により、接客・接遇・施設管理作業等のスキルを習得する。</p>														
3. 事業の概要														
<p>◇県内就職支援・観光施設利用促進事業費（緊急雇用基金分） 秋田県緊急雇用創出等臨時対策基金事業（重点分野雇用創出事業）を活用し、市が出資している第三セクター及び指定管理者により運営されている市所有観光施設等に委託し、雇用を創出する。</p>														
<p>(1) 実施施設及び雇用予定人数／5人 (嶽の湯、四季の湯、中里温泉、柵の湯、道の駅「なかせん」)</p>														
<p>(2) 雇用期間／平成25年4月16日から平成26年3月31日まで</p>														
<p>(3) 委託料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費（賃金、社保料、業務管理費等）</td> <td style="text-align: right;">15,408,220円</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td style="text-align: right;">125,000円</td> </tr> <tr> <td>諸経費（労務管理費、健診料等）</td> <td style="text-align: right;">987,135円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td style="text-align: right;">826,017円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">17,346,372円</td> </tr> </table>					人件費（賃金、社保料、業務管理費等）	15,408,220円	物件費	125,000円	諸経費（労務管理費、健診料等）	987,135円	消費税	826,017円	計	17,346,372円
人件費（賃金、社保料、業務管理費等）	15,408,220円													
物件費	125,000円													
諸経費（労務管理費、健診料等）	987,135円													
消費税	826,017円													
計	17,346,372円													
4. これまでの成果と今後の方向性														
<p>厳しい雇用状況の中、地域求職者等の雇用機会の創出や再就職までの生活支援を行っているので、引き続き同事業を活用した雇用機会の創出を図る。</p>														
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>(1) 観光施設等の人材育成を図るため、市内の観光施設等で実務を通じた実地研修により、接客・接遇・施設管理作業等のスキルの習得を図ることができる。 (2) 現状の厳しい雇用状況を鑑み同事業の継続は、必要と考える。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>										
5. 財源内訳														
(単位: 千円)														
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
17,347	17,347			0										
【国県支出金】 15款2項4目：秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金														

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 73 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 特産品流通化等人材育成事業費（緊急雇用基金分）														
【説明項目】 特産品流通化等人材育成事業費について														
【25年度】	7,203 千円	【24年度】	7,203 千円	【増減額】	0 千円									
1. 事業の目的														
<p>厳しい雇用失業情勢に鑑み、地域求職者等の雇用機会を創出し、再就職までの生活支援を行う。</p>														
2. 事業の目標（数値目標）														
<p>花火大会の開催に向けた業務を通して多様化する観光客のニーズに対応できる効果的な情報発信のスキルアップを図るとともに、インターネットを活用したwebサイトの立ち上げに携わりながら観光資源のPRや地元商品のPR、販売管理に精通した人材の育成を図る。</p>														
3. 事業の概要														
<p>◇特産品流通化等人材育成事業費（緊急雇用基金分） 秋田県緊急対策創出臨時対策基金事業地域人材育成事業を活用し、大曲商工会議所が実施する全国花火競技大会や特産品のネットショップ事業に携わることでより特産品流通等の人材育成を図る。</p>														
<p>(1) 雇用予定人数 / 3人 (2) 雇用予定期間 / 平成25年4月16日から平成26年3月31日まで (3) 事業実施 / 大曲商工会議所に委託 (4) 委託料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">人件費（賃金、手当、共済費等）</td> <td style="text-align: right;">5,490,720円</td> </tr> <tr> <td>物件費（外部研修等）</td> <td style="text-align: right;">1,018,000円</td> </tr> <tr> <td>諸経費等</td> <td style="text-align: right;">350,825円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td style="text-align: right;">342,977円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,202,522円</td> </tr> </table>					人件費（賃金、手当、共済費等）	5,490,720円	物件費（外部研修等）	1,018,000円	諸経費等	350,825円	消費税	342,977円	合 計	7,202,522円
人件費（賃金、手当、共済費等）	5,490,720円													
物件費（外部研修等）	1,018,000円													
諸経費等	350,825円													
消費税	342,977円													
合 計	7,202,522円													
4. これまでの成果と今後の方向性														
<p>厳しい雇用状況の中、地域求職者等の雇用機会の創出や再就職までの生活支援を行っているので、引き続き同事業を活用した雇用機会の創出を図る。</p>														
<p>《H24年度事務事業評価における内容》</p> <p>(1) 観光事業に係る人材育成を図るため、花火大会の開催に向けた業務を通じた実地研修や、観光資源の掘り起こし事業に携わるほか、職場外研修を行いスキルアップを図ることが出来た。 (2) 現状の厳しい雇用状況を鑑み同事業の継続は、必要と考える。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>										
5. 財源内訳														
(単位:千円)														
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
7,203	7,203			0										
【国県支出金】 15款2項4目：秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金														

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 74 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】 観光情報発信力強化事業費（緊急雇用基金分）																
【説明項目】 観光情報発信力強化事業について																
【25年度】	2,810 千円	【24年度】	3,289 千円	【増減額】 △ 479 千円												
1. 事業の目的																
<p>厳しい雇用失業情勢に鑑み、地域求職者等の雇用機会を創出する。</p>																
2. 事業の目標（数値目標）																
<p>大仙市内の観光事業や地域の観光素材の掘り起こし等、様々な地域資源の収集・集約を行い、県内外へ観光に関するあらゆる情報を発信するための媒体を作製し、誘客PR活動を展開を図る。</p>																
3. 事業の概要																
<p>◇観光情報発信力強化事業費（緊急雇用基金分） 秋田県緊急対策創出臨時対策基金事業重点分野雇用創出事業を活用し、だいせん大曲フィルムコミッション事務局である大曲商工会議所に委託し、雇用を創出する。</p>																
<p>(1) 実施施設及び雇用予定人数／ 大曲商工会議所（だいせん大曲フィルムコミッション事務局） 1 人</p>																
<p>(2) 雇用期間／平成25年 4 月16日から平成26年 3 月31日まで</p>																
<p>(3) 委託料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費（賃金、手当、共済費等）</td> <td style="text-align: right;">1,873,500円</td> </tr> <tr> <td>物件費（HP更新、ライブラー更新等）</td> <td style="text-align: right;">666,420円</td> </tr> <tr> <td>諸経費（健康診断料）</td> <td style="text-align: right;">8,060円</td> </tr> <tr> <td>間接経費</td> <td style="text-align: right;">127,399円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td style="text-align: right;">133,768円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,809,147円</td> </tr> </table>					人件費（賃金、手当、共済費等）	1,873,500円	物件費（HP更新、ライブラー更新等）	666,420円	諸経費（健康診断料）	8,060円	間接経費	127,399円	消費税	133,768円	合 計	2,809,147円
人件費（賃金、手当、共済費等）	1,873,500円															
物件費（HP更新、ライブラー更新等）	666,420円															
諸経費（健康診断料）	8,060円															
間接経費	127,399円															
消費税	133,768円															
合 計	2,809,147円															
4. これまでの成果と今後の方向性																
<p>厳しい雇用状況の中、地域求職者等の雇用機会の創出や再就職までの生活支援を行っているので、引き続き同事業を活用した雇用機会の創出を図る。</p>																
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>だいせん大曲フィルムコミッション設立2年目であり、今後もさまざまな地域資源の収集・集約を行い、県内外へ観光に関するあらゆる情報を発信するための誘客PR活動を展開することにより、地域経済の活性化につながる。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>												
5. 財源内訳																
(単位: 千円)																
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源												
2,810	2,810			0												
【国県支出金】 15款2項4目：秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金																

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 75 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光コースの設定及び発信

【事業名】 大仙市観光PR映像製作事業費（ふるさと応援基金分）														
【説明項目】 大仙市観光PR映像アイデアコンテスト事業について														
【25年度】	1,000 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】	1,000 千円									
<p>1. 事業の目的</p> <p>平成25～26年度にかけて観光分野の事業として大仙市観光PR映像を製作する。25年度事業となる大仙市観光PR映像アイデアコンテスト事業は、観光PR映像を製作するにあたり、市民の皆様をはじめ大仙市を愛する方々からアイデアを募集することにより、市民参加のもと本市の魅力の発見及び観光資源の発掘を図るとともに、本市への愛着を深めていただくことを目的とする。</p>														
<p>2. 事業の目標（数値目標）</p> <p>応募作品総数50点</p>														
<p>3. 事業の概要</p> <p>◇大仙市観光PR映像アイデアコンテスト事業 1,000千円</p> <p>大仙市の四季折々の風景・行祭事等を納めた写真や大仙市の魅力をコンパクトにまとめた映像又は観光キャッチフレーズなど観光PR映像の素材となる作品をコンテストによって選出</p> <p>①選考委員会の審査によって入賞作品を決定し、作品の展示とともに受賞者の表彰式を行う</p> <p>②事業費の内訳は、受賞者への賞金、選考委員への報酬、募集チラシ印刷製本費等</p> <p>- 参考 - ふるさと納税（ふるさと応援基金）を財源としての各種事業 平成23～24年度は子育て教育分野の事業として市内の小・中学校を対象とする「ふるさと納税文庫整備事業」を実施。25～26年度にかけて観光分野の事業として大仙市観光PR映像を製作することとし、25年度は「大仙市観光PR映像アイデアコンテスト事業」を実施する。</p>														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>(1)ふるさと納税（ふるさと応援基金）を活用し平成25年度はアイデアコンテストを実施する。 (2)コンテストによって選出された大仙市の魅力となる素材を利用して、映像製作を平成26年度に実施する。</p>														
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p>										
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】 18款1項1目：ふるさと応援基金繰入金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,000			1,000	0
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
1,000			1,000	0										

事 業 説 明 書

7 款 1 項 4 目 91 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 農林商工部 商工観光課

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 観光誘客の推進

(基本事業) 観光誘客体制の整備

【事業名】	大仙市第三セクター運営資金貸付金				
【説明項目】	大仙市第三セクター運営資金貸付金について				
【25年度】	15,000 千円	【24年度】	15,000 千円	【増減額】	0 千円

1. 事業の目的
市から指定管理者の指定を受け、市所有の施設を管理運営している第三セクターが、安定的な経営のもとで施設の管理運営ができるよう市が支援することで、地域の活性化や定住促進、さらには住民福祉の向上を図ることを目的とする。

2. 事業の目標（数値目標）
市が出資する額の比率が出資総額の1/2以上である第三セクターの中で、運転資金不足により経営が困難な法人に、大仙市第三セクター運営資金貸付要綱に基づき必要な資金を貸し付けすることで、円滑な事業の運営と経営の安定化を図る。

3. 事業の概要
◇大仙市第三セクター運営資金貸付金
(1) 貸付事業所／太田町生活リゾート株式会社
(2) 貸付額／15,000千円
 《法人の資本金》 80,000千円
 《市の出資額》 74,000千円
 《市の出資比率》 92.5%
 《貸付金の主な用途》 夏場の大台スキー場の管理運営費

※実績…H20…西仙北温泉インター (77,000千円) 協和リゾート管理公社 (10,000千円)
 太田町生活リゾート (15,000千円) 物産中仙 (5,000千円)
H21…太田町生活リゾート (15,000千円) 物産中仙 (5,000千円)
H22…太田町生活リゾート (15,000千円) 物産中仙 (5,000千円)
H23…太田町生活リゾート (15,000千円)
H24…太田町生活リゾート (15,000千円)

4. これまでの成果と今後の方向性
(1) 運転資金不足により経営が困難な法人に、大仙市第三セクター運営資金貸付要綱に基づき必要な資金を貸し付けすることで、円滑な事業の運営と経営の安定化が図っている。
(2) 公共施設運営改善等調査特別委員会で、第三セクターの経営のあり方を検討していく上で、同制度についても検討課題となる。

<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>(1) 平成24年度は、太田町生活リゾート株式会社へ夏場の大台スキー場の管理運営費として貸し付けしており、これにより円滑な事業運営が図られている。 (2) 同制度については、公共施設運営改善等調査特別委員会において、第三セクターの経営改善の中で検討していくものと考えている。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">改善しながら 継続</p>
--	--

5. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
15,000			15,000	0

【その他】 20款3項8目：第三セクター運営資金貸付金元金収入